

# 目次

## 第1章 総合戦略策定の考え方

1 総合戦略策定の経緯・目的 .....	1
2 第3期総合戦略の位置付け .....	1
3 計画期間 .....	2
4 第3期総合戦略における新たな視点 .....	2

## 第2章 人口ビジョン

1 人口の将来目標 .....	3
-----------------	---

## 第3章 総合戦略

1 国や愛知県の動向 .....	5
2 幸田町の上位・関連計画 .....	11
3 第3期総合戦略の基本方針 .....	13
4 地域ビジョンの実現に向けた具体的な取組 .....	17
基本目標1 町ならではの仕事と人材を育て、安心して働けるようにする ...	17
基本目標2 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める .....	22
基本目標3 子どもを育て、みんなを元気にする .....	26
基本目標4 地域の個性を育て、健やかに暮らせるようにする .....	33
まちづくりのテーマ .....	45
5 進行管理の方針と推進体制の設定 .....	46

## 巻末資料

1 用語の解説 .....	47
2 策定経緯 .....	52
3 委員会設置要綱 .....	53
4 委員名簿 .....	54

# 第1章 総合戦略策定の考え方

## 1 総合戦略策定の経緯・目的

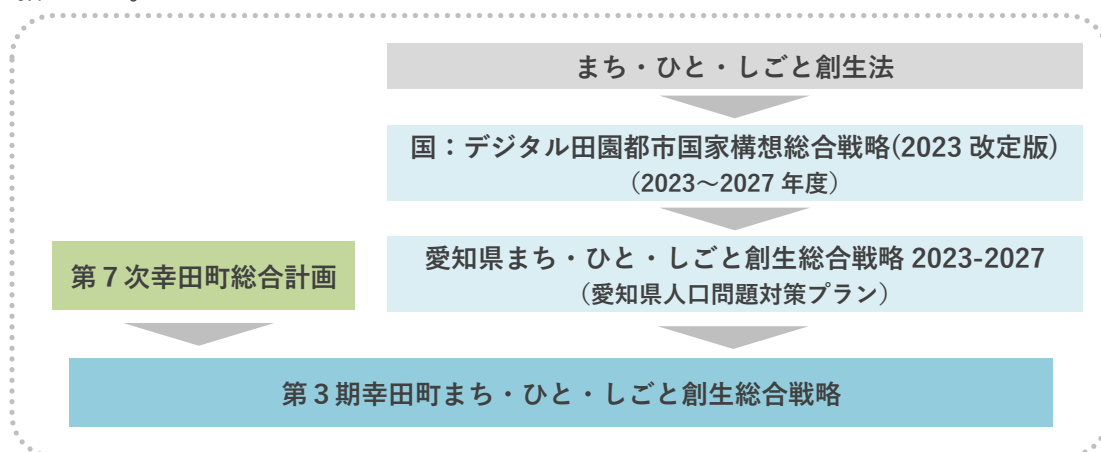
全国的に、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進展しており、生産年齢人口の減少が、経済成長の制約になることが懸念されています。また、人口が減少する中で東京圏と地方との転出均衡達成目標ははまだ達成できておらず、地方の過疎化や地方産業の衰退、さらには南海トラフ地震などの大規模災害への対応などが大きな課題となっています。

こうした中、国においては、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」を実現するため、2022年12月に『デジタル田園都市国家構想総合戦略』（計画期間2023～2027年度）が策定され、愛知県では『愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027（愛知県人口問題対策プラン）』が策定されました。

そのため、幸田町においても、これまで『第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）』（以下「第2期総合戦略」という。）において、各種関連施策を進めてきた内容を継承しつつ、最近の社会情勢に対応した新しい取組も追加し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化するため、『第3期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「第3期総合戦略」という。）を策定します。

## 2 第3期総合戦略の位置付け

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の『デジタル田園都市国家構想総合戦略』及び、愛知県の『愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027（愛知県人口問題対策プラン）』を勘案し、本町の総合計画との整合性を図りながら、地域特性を踏まえた施策の基本的方向性を示し、具体的な施策を位置付けるものであり、その戦略的な展開を図ることで、地域の活性化を目指します。



### 3 計画期間

第3期総合戦略は、『第7次幸田町総合計画（2026（令和8）年度～2035（令和17）年度）』（以下「第7次総合計画」という。）を踏まえ、第2期総合戦略（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）に続く計画とし、2026（令和8）年度を開始年次、2030（令和12）年度を目標年次とします。

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)
第1期総合戦略※	2015～ 2020				
第2期総合戦略		2021～ 2025			
第3期総合戦略			2026～ 2030		
幸田町総合計画		第6次 2016～2025		第7次 2026～2035	

※国の第2期総合戦略などを踏まえ、令和2（2020）年度まで1年延伸して実施

### 4 第3期総合戦略における新たな視点

#### （1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる町」をつくります。

#### （2）付加価値創出型の新しい地方経済の創生

農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地方資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出します。

#### （3）デジタル・新技術の徹底活用

DX・GXの面的展開など、デジタル・新技術を活用した付加価値創出などによる経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通など、デジタルライフラインを含むデジタル基盤を構築し、生活環境の改善につなげます。

#### （4）「産官学金労言」の連携など、住民全体の機運の向上

地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努め、地域の内外で人材をシェアする流れをつくります。

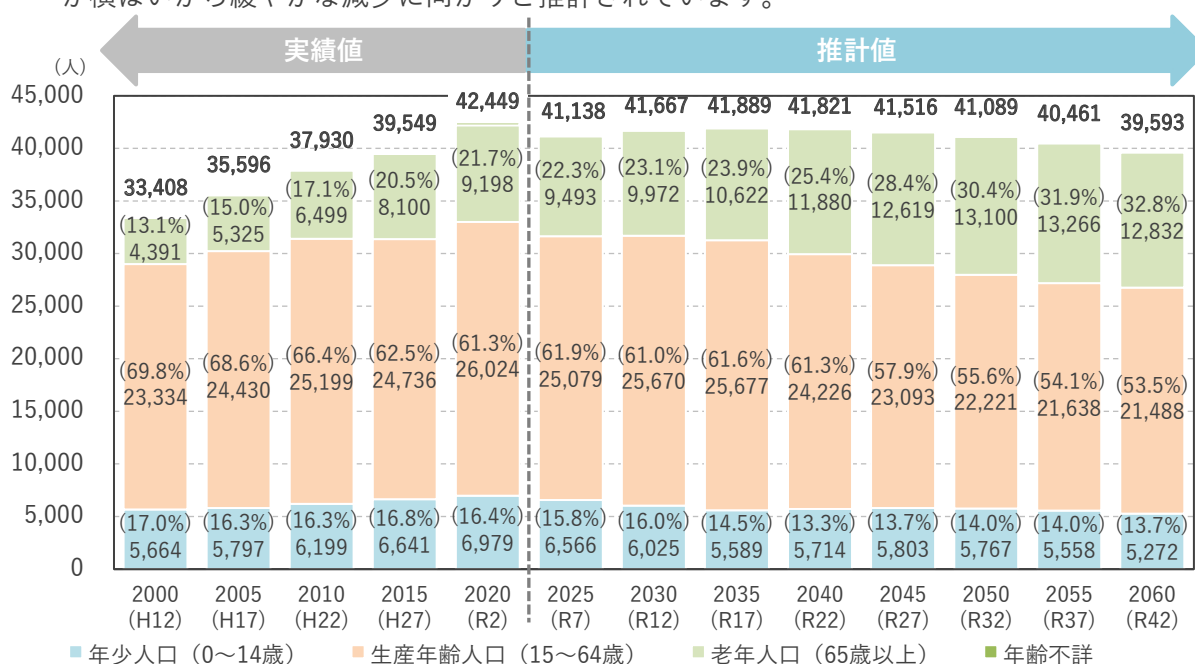
# 第2章 人口ビジョン

## 1 人口の将来目標

### (1) 人口推計

わが国の人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに減少に転じました。2023（令和5）年の総人口は約1億2,435万人で、2008（平成20）年と比べて約373万人減少しています。今後は人口がさらに減少し、2070（令和52）年には約30%減の8,700万人程度になると推計されています。

一方、本町の人口は増加傾向にあり、2020（令和2）年の国勢調査では42,449人となっています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町でも今後は人口が横ばいから緩やかな減少に向かうと推計されています。

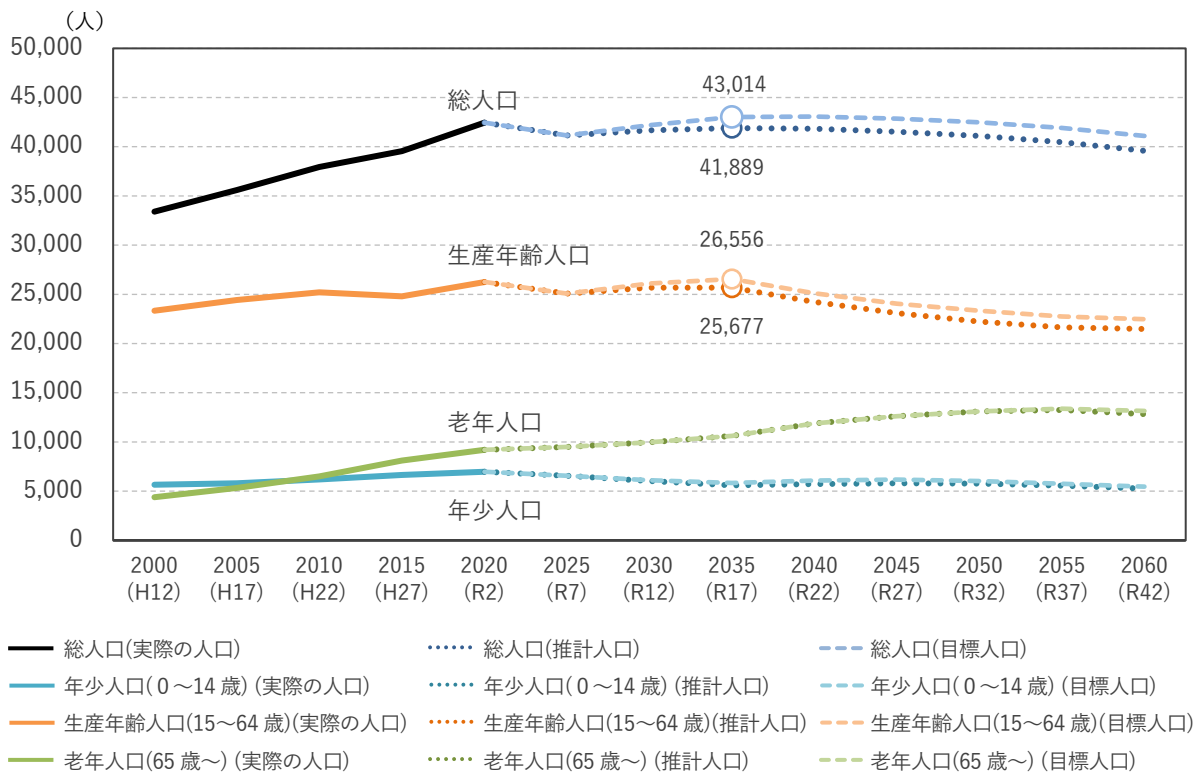


### (2) 人口目標

第7次総合計画では、計画の目標年次である2035（令和17）年の人口目標を**43,000人**と設定しています。第3期総合戦略では、この人口目標に基づき、2030（令和12）年の人口目標を「**42,500人**」と設定します。

現況		目標人口	
		第3期総合戦略	第7次総合計画
国勢調査 2020 (R2)	住民基本台帳 2025 (R7) 6月1日	2030 (R12)	2035 (R17)
42,449人	41,923人	<b>42,500人</b>	43,000人

■第7次幸田町総合計画における人口の長期的見通し



出典：内閣府「市区町村別推計（令和6年6月版）」ワークシートを用いた幸田町の将来人口推計

(3) 目標の達成に向けて

この目標は、地域活力を維持するために「生産年齢人口（15～64歳）」と「年少人口（0～14歳）」の割合の減少を抑制する目標でもあります。総合計画で設定している目標を達成するためには、本計画においても上位・関連計画と連携しながら、基本目標に基づく各種施策を展開し、2035（令和17）年時点で以下のような条件が達成できるよう努めます。

①合計特殊出生率の段階的な上昇

- ・本町の2025（令和7）年の合計特殊出生率は1.67と推計され、これを国が目標とする希望出生率1.8に向けて、段階的に引き上げます。

②20歳～39歳の人口移動率の改善

- ・2025（令和7）年～2030（令和12）年と、2030（令和12）年～2035（令和17）年の期間の20～39歳の人口移動率について、推計よりも5%程度改善します。

目標人口を達成した場合も、高齢化は着実に進み、2040（令和22）年以降人口は減少し始めると推計されています。そのため、人口減少、少子高齢化社会へ向けた取組を進めていく必要があります。

また、地域活力を向上するために、引き続き、企業誘致による雇用の創出や住宅地開発などを推進し、さらに、関係人口・交流人口の増加を図る必要があります。

# 第3章 総合戦略

## 1 国や愛知県の動向

### (1) デジタル田園都市国家構想総合戦略

国は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、2022（令和4）年12月に『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を策定し、施策の方向を4つ定めています。

#### ■ デジタル田園都市国家構想総合戦略での施策の方向

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

また、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援しています。

#### ■ デジタル田園都市国家構想交付金の概要



出典：デジタル田園都市国家構想交付金 制度要綱（R6.1.25）



## (2) 地方創生 2.0 基本構想

国は、2014（平成 26）年に「地方創生」を開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の制定や地方創生の交付金などにより、全国各地で様々な取組が行われてきましたが、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至りませんでした。

これからは、生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済を成長させるため、これまで 10 年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくことが求められます。

人口減少が進む中でも、国の成長力を維持するためには、都市や地方、性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創る必要があります。これまでも増して人材や労働力が希少となる社会においては、人が中心の国づくりを進め、全ての人を尊重する「人材尊重社会」を築く必要があります。

「地方創生 2.0」は、地域の住民や産官学金労言士などが一体となって目指すものであり、「みんなで取り組むもの」「みんなで実現を目指す社会像」です。「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け、東京圏転出入均衡を目指してきた「デジタル田園都市国家構想」も発展的に継承し、10 年後に目指す姿（社会像）を提示しています。

### ■ 地方創生 2.0 基本構想（概要）

#### 【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況	2.地域経済の状況
3.地方創生をめぐる社会情勢の変化	4.これまでの地方創生10年の成果と反省
<ul style="list-style-type: none"> <li>○厳しさ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など</li> </ul> </li> <li>○追い風           <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など</li> </ul> </li> <li>○反省           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など</li> </ul> </li> </ul>

#### 【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 ≡「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

	①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生きがいをもち働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出</li> </ul>
目指す姿を定量的に提示	就業者 1 人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に <small>など 3 つの目標</small>	地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を 10 割に <small>など 5 つの目標</small>	魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを 2 倍に <small>など 3 つの目標</small>
	関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出		AI やデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を 10 割に <small>など 3 つの目標</small>

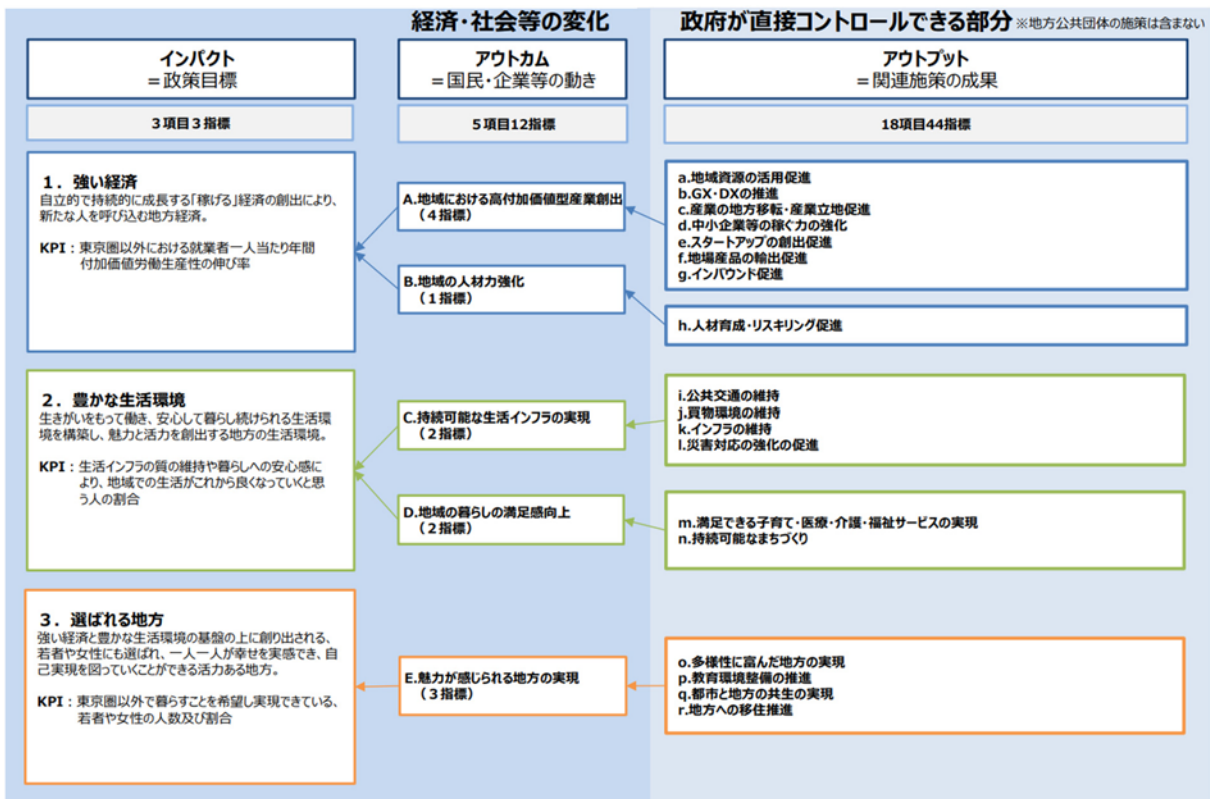
出典：地方創生 2.0 基本構想（概要版）（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

### (3) 地方創生に関する総合戦略・地域未来戦略

国は、地方創生 2.0 の方針を踏襲しつつ、地方が持つ伸び代をいかすことで国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指す「地域未来戦略」の推進を図る方針を令和 7 年 12 月に示しました。また、「地方創生に関する総合戦略」として、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略をとりまとめました。「強い経済」の実現に力点を置いた「地域未来戦略」は、令和 8 年夏ごろを目途に取りまとめられる予定です。

また、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標を実現するため、政府が講ずべき施策を具体化するとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）の整理を行い、進歩や成果を客観的かつ的確に把握できる KPI を設定することで、実効性を高めていくことが示されています。

#### ■ロジックモデル（全体イメージ）



出典：地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～  
(令和 7 年 12 月 23 日閣議決定)

## (4) 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027 (愛知県人口問題対策プラン)

県は、国が『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を策定したことを踏まえ、2023（令和5）年10月に新たな総合戦略を策定しました。県の人口が3年連続で減少しており、名古屋市・中核市を含む43市町村で人口が減少していることから、人口問題を県全体に関わる重要な課題と捉えています。

そのため、総合戦略を県の「人口問題対策プラン」として位置付け、人口減少にできる限り歯止めをかけるとともに、人口減少下でも県内各地域が活力を維持し、全ての人が活躍でき、安心・快適に暮らせる社会の構築を目指しています。

### ■第2期「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と施策

<p><b>&lt;基本目標①&gt;結婚・出産・子育て環境づくり</b></p> <p>若い世代が希望を持って働き、暮らし、安心して出産・子育てができる環境をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 出会いの場を創出する婚活イベントの実施</li> <li>◆ 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実</li> <li>◆ 妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施</li> <li>◆ 中小企業等の男性育児休業取得の促進</li> <li>◆ 愛知県「休み方改革」プロジェクトの推進 等</li> </ul>	<p><b>&lt;基本目標②&gt;人の流れづくり</b></p> <p>企業誘致や大学の魅力向上、U I J ターン希望者と県内企業とのマッチング支援等により、東京圏への人口流出の抑制・還流を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進</li> <li>◆ 首都圏等における移住プロモーション活動の実施</li> <li>◆ 女子大学生等への女性活躍企業の魅力発信</li> <li>◆ U I J ターン希望者と県内企業のマッチング支援</li> <li>◆ 留学生向けのインターンシップやジョブフェアの実施 等</li> </ul>
<p><b>&lt;基本目標③&gt;しごとづくり</b></p> <p>時代の流れを力に変え産業競争力を高めるとともに、イノベーションによる「しごと」の創出、人材の育成・確保を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ モビリティに関わる新たな技術・サービスへの対応</li> <li>◆ 革新的技術の社会実装に向けた取組の加速化、航空宇宙産業の海外への販路拡大等の支援</li> <li>◆ 外国人材の適正な受入れや共生に向けた環境整備の推進</li> <li>◆ 「STATION Ai」の整備・運営、国内外の大学・関係機関等と連携したスタートアップの育成・集積、起業の促進 等</li> </ul>	<p><b>&lt;基本目標④&gt;魅力づくり</b></p> <p>「ジブリパーク」を始めとした新たな魅力の発信などにより、国内外から人を引きつける魅力ある地域をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「ジブリパーク」整備の推進</li> <li>◆ 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）・第5回アジアパラ競技大会の開催</li> <li>◆ 愛知県国際展示場を活用した展示会産業の振興、M I C E の誘致・開催に資する高級ホテルの立地促進、愛知県新体育館（愛知国際アリーナ）の整備・運営 等</li> </ul>
<p><b>&lt;基本目標⑤&gt;暮らしの安心を支える環境づくり</b></p> <p>「人生100年時代」と言われる中、性別・年齢・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが生涯にわたって活躍できる社会を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 女性の活躍に向けた企業等の取組への支援や子育て女性の再就職支援をはじめとする女性の活躍促進</li> <li>◆ 「シルバー人材センター」の活用や「あいちシルバーカレッジ」の開講による高齢者の就労・社会参加の促進</li> <li>◆ 地域社会全体で外国人材を適正に受け入れ、能力を最大限に発揮できるような共生社会づくりの推進</li> <li>◆ 企業と障害者のマッチングなどによる就労支援 等</li> </ul>	<p><b>&lt;基本目標⑥&gt;活力ある地域づくり</b></p> <p>人口減少地域における「関係人口」の創出・拡大による活力ある地域づくりの促進を図る。また、経済・社会・環境が調和した持続可能な地域の実現に向けて、SDGsの理念を踏まえた取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 三河山間地域及び離島における関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進</li> <li>◆ 持続可能なエネルギー社会の構築や生物多様性保全、循環型社会の形成に向けた取組の推進</li> <li>◆ SDGsの普及啓発、「愛知県SDGs登録制度」の運用、SDGsを普及・浸透していくためのイベントの開催 等</li> </ul>
<p><b>&lt;基本目標⑦&gt;県全体のデジタル化の推進</b></p> <p>デジタルの力を活用して、社会課題の解決や魅力向上を図り、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ スーパーシティ化に向けた取組や自動運転・Ma a S等新たなモビリティサービスの普及促進に向けた実証実験の実施・支援、あいちデジタルアイランドプロジェクトの推進</li> <li>◆ ロボット技術やICT等の先端技術等を活用した「スマート農業」や「スマート林業」の推進</li> <li>◆ 「STATION Ai」の整備・運営などによる地方創生スタートアップの創出</li> <li>◆ 各地域の特性や強みを活かした「STATION Ai パートナー拠点」の設立の促進</li> <li>◆ 「愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営による、中小企業のデジタル人材の確保の支援</li> <li>◆ モノづくり現場やビジネス分野におけるデジタル人材の育成</li> <li>◆ 高齢者向けのスマホ講座へのサポーター派遣</li> <li>◆ 県全体でのデジタル・ガバメントの実現を目指し、市町村のデジタル化を支援</li> <li>◆ 観光デジタル人材の育成・活用 等</li> </ul>	

出典：第2期「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要（愛知県）

■総合戦略に関する近年の動向（令和8年2月時点）

	国	愛知県	幸田町
2019年 (令和元年)	第2期 まち・ひと・しごと 総合戦略 策定		
2020年 (令和2年)		第2期「愛知県 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」 策定	
2021年 (令和3年)			第2期幸田町 まち・ひと・しごと 総合戦略 策定
2022年 (令和4年)	デジタル田園都市 国家構想総合戦略 閣議決定		
2023年 (令和5年)		愛知県まち・ひと・しごと 創生総合戦略 2023-2027 (愛知県人口問題対策プラン) 策定	
2024年 (令和6年)			
2025年 (令和7年)	地方創生 2.0 基本構想 閣議決定		
	地方創生に関する 総合戦略 閣議決定		
2026年 (令和8年)	地域未来戦略 策定予定 (夏頃)		第3期幸田町 まち・ひと・しごと 総合戦略 策定

## 2 幸田町の上位・関連計画

### (1) 第7次幸田町総合計画

本町の最上位計画である『第7次幸田町総合計画』の概要を示します。

#### 1) まちづくりの将来像

もっと輝く幸田を、みんなで♪「未来につなぐ活力ある緑住文化都市」

#### 2) まちづくりの基本目標

##### (1) 暮らしやすいまち ＜安全・安心・快適＞

誰もがいつまでも安心して暮らせるよう、自然災害へ備えるとともに、インフラを整備することで、快適で住みよいまちとする。

- ①暮らしを守る
- ②暮らしの土台をつくる
- ③快適な住環境をつくる

##### (2) みどり豊かなまち ＜自然環境＞

住みよい環境とバランスのとれた豊かな自然を次世代に残すため、住民、事業所、行政が協力して自然環境の保全と再生、公害やごみ問題の解決に取り組む。

- ①自然環境を守る
- ②地球にやさしい環境をつくる

##### (3) 活力とにぎわいの あるまち ＜産業＞

地域の活力を生み出す産業（農業、工業、商業）を支援するとともに、地域の魅力を増やし、発信することで、人々の交流とにぎわいを創出する。

- ①地域の産業を応援する
- ②まちの魅力をみがく・伝える

##### (4) 健やかに暮らせるまち ＜健康・福祉＞

障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯を通じて、健康で自分らしく、住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、医療、福祉に加えて、子育て支援の充実を図る。

- ①みんなの健康を支える
- ②子育てを応援する
- ③誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる

##### (5) 誰もが学べるまち ＜教育・文化＞

子どもから高齢者まで、誰もがいつでも、どこでも、何でも学べる環境を整える。  
地域の歴史や伝統文化を大切に、次世代に伝えるとともに、誰もがスポーツに親しむ場所と機会を増やし、健やかな心と体を養う。

- ①学びを広げる
- ②文化、スポーツで心を豊かにする

##### (6) みんなで支えるまち ＜協働・参画＞

さまざまな分野で性別や年齢、国籍などに関わらず誰もが地域づくりを担う環境を整え、住民と行政が協力して生活環境や地域福祉の向上に取り組む。

- ①多様性が輝く社会づくり
- ②みんなでつくるまちづくり

#### 持続可能な行財政運営

6つの基本目標を達成するため、全ての分野で効率的でかつ効果的な財政運営を行う。  
また、まちづくりへの関心と参加を高めるよう住民に広く情報を発信するとともに、デジタル技術を活用し、行政サービスの利便性を向上させる。

## (2) 幸田町 DX 推進方針

デジタル技術を積極的に活用し、住民の利便性向上や行政の業務効率化、高度化による新たな価値の創造を推進することが重要です。そこで、『幸田町 DX 推進方針』を策定し、本町におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進方針及び体制を定め、施策を具体化しています。

### ■個別取組

- 1 町民の暮らしのための DX
  - 1 -(1)行政手続のオンライン化や書かない窓口等、デジタル技術を活用した行政サービスの向上
    - ①行政手続オンライン化の拡充
    - ②マイナンバーカード等を用いた申請書作成支援
    - ③手続ナビゲーションシステムによる手続案内
    - ④在宅／庁外からの遠隔相談の実施
    - ⑤証明書発行業務の効率化
  - 1 -(2)必要な人に必要な情報を届けるきめ細やかな情報発信の実現
    - ①公式LINEの開設
    - ②公式ホームページの更新
    - ③公共施設における情報基盤整備
- 2 地域の課題解決と経済活性化のための DX
  - 2 -(1)子育て世帯が暮らしやすいまち、子どもが安全・安心に暮らせるまちの実現
    - ①位置情報を活用した児童見守りネットワーク構築
    - ②子育て世帯への情報発信充実
    - ③図書館運営のデジタル化・効率化
    - ④保育園運営のデジタル化・効率化
  - 2 -(2)高齢者が生き生きと暮らし続けられる地域づくり
    - ①高齢者タクシーチケットのデジタル化
    - ②情報プラットフォームによる双方向の情報送受信
    - ③デジタルデバイド対策の実施
  - 2 -(3)平常時・災害時の両面から災害に強いまちづくりの推進
    - ①カメラ、自動ゲート等による情報発信・危機管理
    - ②要配慮者等への支援体制強化
  - 2 -(4)まちのにぎわい創出と魅力の発信
    - ①駐車場管理システムのデジタル化
    - ②道の駅駐車場渋滞対策のシステム
    - ③商店街のスタンプカードの電子化（デジタルポイント）
  - 2 -(5)企業の業務効率化、活性化
    - ①ものづくり改善リーダーの育成支援
- 3 持続可能な行政運営のための DX
  - 3 -(1)デジタルツール活用による庁内の業務改善推進や職員の働き方改革の実現
    - ①自治体の情報システムの標準化・共通化への移行
    - ②ローコードツールを活用した業務改善（BPR）の推進
    - ③議会及び庁内業務のペーパーレス化及び無線化
    - ④AI議事録による議事録等作成の効率化
    - ⑤RPA等の導入
    - ⑥出先機関との情報共有・連携に関する効率化
    - ⑦アウトソーシングの導入
    - ⑧庁内のデジタル人材育成と働き方改革
    - ⑨情報セキュリティ対策の強化
  - 3 -(2)AI（人工知能）、ビッグデータ等新技術の本町における適用可能性についての検証・推進
    - ①生成系AI技術の活用方針の検討

### 3 第3期総合戦略の基本方針

#### (1) 幸田町の地域ビジョン（めざす姿）

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略では、都道府県・市町村において自らの地域ビジョンを描き、そこに向けた地域活性化の取組を進めていくことが求められています。

本町は、豊かな自然環境のもと、コンパクトなまちで暮らしやすい、工業を始めとする産業が安定している、JR 東海道本線の3つの駅があり、利便性が高いなどの強みがあり、総合計画において、まちづくりの理念を【人と自然と産業の調和】、まちづくりの将来像を【もっと輝く幸田を、みんなで♪「未来につなぐ活力ある緑住文化都市」】としています。

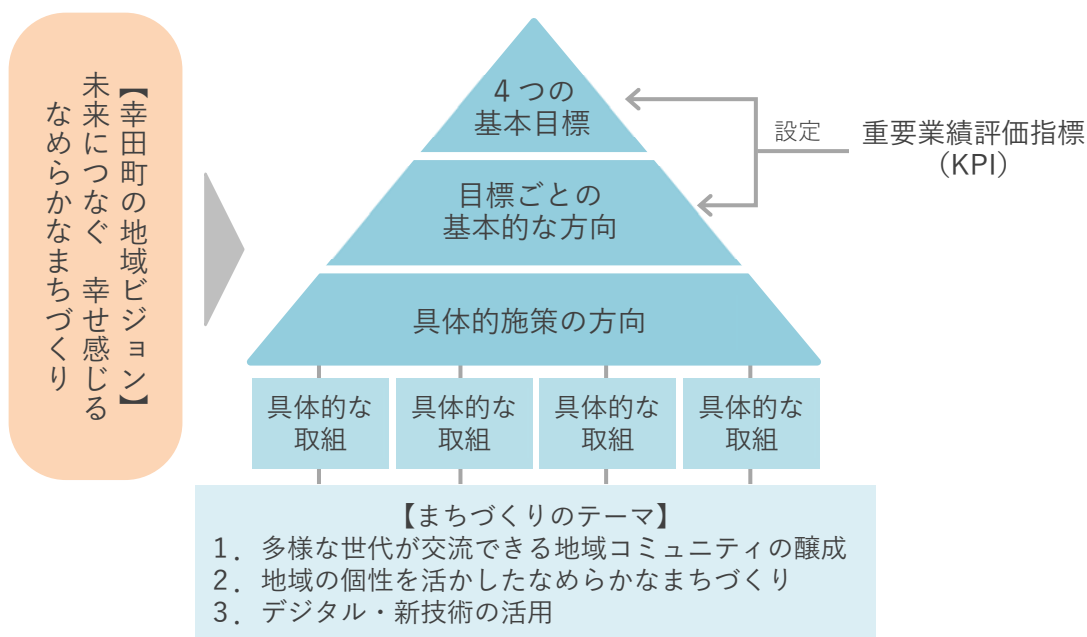
第1期・第2期の総合戦略を推進し、日本の人口が減少傾向にある中でも人口を増加・維持してきました。一方で、新興住宅地住民と集落住民との間でコミュニティや世代のつながりの希薄化などの問題を抱えており、引き続き「なめらかなまちづくり（立場や居所・年齢や性別・様々な個性や違いを認めつつも、分断を超えて自然にコミュニケーションが図れる状況）」の実現に向けた取組を推進することが必要です。

そこで、地域ビジョン（めざす姿）を下記のとおり設定し、デジタル技術を活用しながら実現に向けた取組を進めます。

未来につなぐ 幸せ感じる  
なめらかなまちづくり

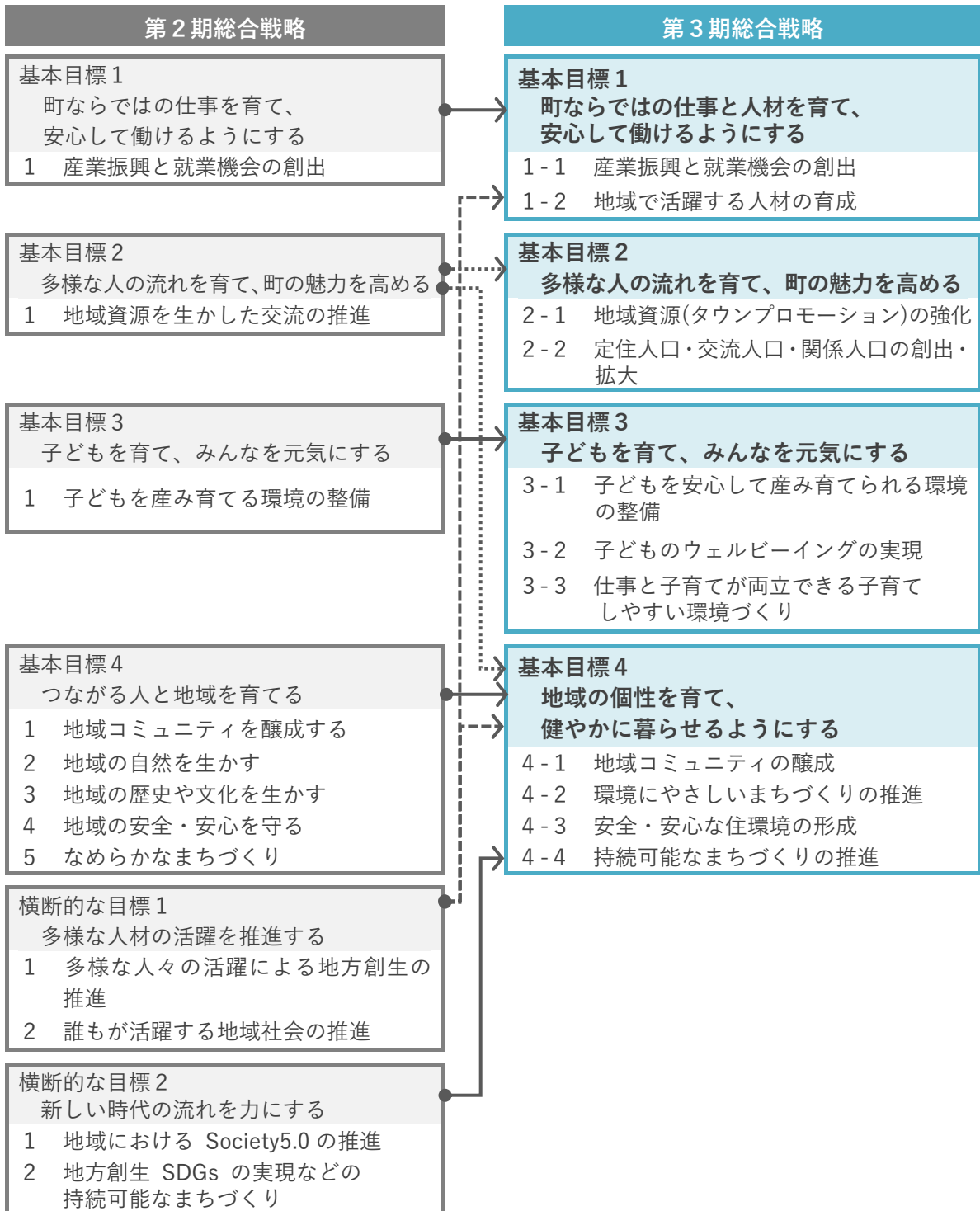
#### (2) 総合戦略の体系

本町の地域ビジョン（めざす姿）を実現し、地域の課題解決とさらなる魅力向上を目指すため、具体的な施策や横断的な取組を設定します。また、計画期間5年間で重点的に取り組むまちづくりのテーマを設定します。



### (3) 基本目標・基本的な方向

第3期総合戦略では、国や愛知県の動向も踏まえ、下記の構成に再編します。



### (4) 数値目標の設定

基本目標及び基本目標ごとの基本的方向に重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）」を設定します。

この重要業績評価指標（KPI）は、事業の進捗状況を計測する「アウトプット指標」と、事業を実施した結果、住民にもたらされた便益を計測する「アウトカム指標」の2種類の数値目標を設定し、住民の満足度や幸福度の向上を視野に入れつつ評価します。

## (5) 計画の体系図

基本目標	基本的な方向	施策の体系
<b>基本目標 1</b> 町ならではの仕事と人材を育て、安心して働けるようにする	1-1 産業振興と就業機会の創出	1-1-1 製造業の育成・支援 1-1-2 農業の振興と高度化 1-1-3 商業振興と創業の支援
	1-2 地域で活躍する人材の育成	1-2-1 多様な人材の育成と活躍する場づくり
<b>基本目標 2</b> 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める	2-1 地域資源（タウンプロモーション）の強化	2-1-1 観光の育成・支援
	2-2 定住人口・交流人口・関係人口の創出・拡大	2-2-1 定住環境の向上 2-2-2 交流人口・関係人口の創出・拡大
<b>基本目標 3</b> 子どもを育て、みんなを元気にする	3-1 子どもを安心して産み育てられる環境の整備	3-1-1 第3子が安心して産める子育て支援 3-1-2 教育環境の育成・支援 3-1-3 医療環境の支援
	3-2 子どものウェルビーイングの実現	3-2-1 子どもが安心して過ごせる居場所づくり
	3-3 仕事と子育てが両立できる子育てしやすい環境づくり	3-3-1 保護者に対する就労支援や仕事と子育て両立支援の推進
<b>基本目標 4</b> 地域の個性を育て、健やかに暮らせるようにする	4-1 地域コミュニティの醸成	4-1-1 コミュニティの活動支援 4-1-2 高齢者・障がい者福祉の育成・支援 4-1-3 生涯学習・スポーツの充実
	4-2 環境にやさしいまちづくりの推進	4-2-1 自然環境の保全・活用 4-2-2 ゼロカーボンシティの実現
	4-3 安全・安心な住環境の形成	4-3-1 防災・防犯・交通安全の強化 4-3-2 交通ネットワークの充実
	4-4 持続可能なまちづくりの推進	4-4-1 歴史・文化の保全・継承 4-4-2 デジタル・新技術の活用

## 具体的な取組

企業・起業・気業支援／企業活動の支援／ものづくり企業の人材確保支援／産業活性化プロジェクト補助金による支援

ICT・IoTを活用した農業の推進／町特産の農産物の開発推進／観光農園、子どもの農業体験の取組や耕作放棄地の発生防止支援／就農支援

シルバー人材センターの充実／小規模企業等振興資金融資制度の支援／本町の特産物を使用した「新グルメメニュー」の開発とPR／経営支援／商業振興策の支援

ものづくり人材の育成／デジタル人材の育成／中小企業の育成／シニア・シルバー世代の活躍の場づくり／地域で活躍する人材の健康づくり

広域連携／各種ツーリズムの推進／施設整備／観光協会や民間事業者などによる観光PR

健康のまちづくりの推進／都市公園などの整備／三ヶ根駅周辺の整備、活性化／計画的な市街地整備の推進／高齢者と障がい者の生きがいづくりの拠点整備／町営住宅整備／空き家などの利活用促進／相見駅周辺の活性化

タウンプロモーションの推進／地域資源を生かした観光コンテンツの充実／外国人を含む交流人口の拡大／まちづくり交流拠点の活用／各種ツーリズムに関わる人の拡大／道の駅を中心としたまちづくり

ファミリー・サポート・センターの活動／3歳未満児の受け入れ拡充／医療的ケア児在宅支援事業／岡崎市こども発達センターとの連携／多世代交流施設、公民館などの複合施設の推進／妊婦等包括相談支援事業／マタニティ教室の開催／産後ケア事業／こんには赤ちゃん訪問事業／こども誰でも通園制度／こども家庭センターの設立／子育て応援・家事サポート事業／子育て世帯訪問支援事業／第二子保育料無償化事業／重層的支援体制整備事業／子育て支援センターの活動

GIGAスクール構想の推進／子どもの健全育成／保育施設・小中学校の教育環境などの整備／学校での福祉教育の充実／コミュニティ・スクールの推進（地域学校協働活動の充実）／プールの老朽化対策

子ども医療費助成／医療的ケア児在宅支援事業＜再掲＞／マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化介護・健康出前講座

児童館、保育施設、放課後児童クラブの整備・充実／遊び場・居場所の確保／中高生の居場所づくり

子育て環境に関する支援／病後児保育事業／児童館、保育施設、放課後児童クラブの整備・充実＜再掲＞／ファミリー・サポート・センターの活動＜再掲＞／保育園ICTシステム活用／子育て応援の日（はぐみ んデー）の周知・推進／男女共同参画社会テーマイベント／男性向け講座

地域活動支援／多文化共生／空き家などの利活用促進＜再掲＞／まちづくり交流拠点の活用＜再掲＞／公園内施設の充実／コミュニティライド

手話言語条例の推進、手話通訳者設置事業／高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施／障がい者就業支援事業／農業・福祉連携事業／介護老人保健施設、障害者支援施設等福祉施設拠点地域づくり構想の推進／重層的支援体制整備事業＜再掲＞／コミュニティライド＜再掲＞

生涯学習の観点に立った学習の推進（幼児教育・青少年教育・女性教育・成人教育・高齢者教育）／図書館利用予約デジタル化／菱池遊水地上部利用／学校体育施設スポーツ開放／少年少女スポーツ教室（夏休み、春休み）／町民スポーツ大会／町民プールのリニューアル検討／部活動の地域展開

環境保全活動（生態系調査、多自然型工法の採用、在来種の保護など）／環境保全活動を行うための体制の構築／ごみ減量／菱池遊水地事業の推進

新エネルギーシステム導入支援、次世代自動車導入支援／環境負荷の少ない交通対策の推進／省エネルギー行動の普及促進

デジタル技術を活用した地域防災力の向上／安全テラスセンター24の運営／通学路交通安全プログラムに基づく取組／交通安全対策・防犯対策の推進／消防団運営支援、消防団員の確保／菱池遊水地事業の推進／消防組織体制の増強に伴う署所の新設／防災拠点倉庫の新設及び消防団詰所の移設／消防相互応援体制の強化／まちづくり交流拠点の活用

交通ネットワークの整備／高齢者及び障がい者へのタクシー助成／三ヶ根駅バリアフリー化と地域で支える駅中空間の魅力化の推進

文化財の総合的な保存と活用／郷土教育の拠点施設である町立博物館の建設／郷土教育の推進／文化財周知事業（歴史講座、文化財ウォーキング、文化財説明会）

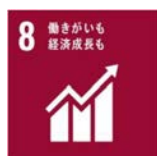
デジタル基盤の整備／スマート窓口の推進事業／健康のまちづくりの推進＜再掲＞／保育園ICTシステム活用＜再掲＞／図書館利用予約デジタル化＜再掲＞／デジタル技術を活用した地域防災力の向上＜再掲＞

## 4 地域ビジョンの実現に向けた具体的な取組

### 基本目標 1 町ならではの仕事と人材を育て、安心して働けるようにする

本町の強みである産業の一層の強化を図り、人の流れを育て、子どもを育て、地域を育てる「よい流れ、よい循環」を創出し、地域の持続的な発展とさらなる成長につなげます。多様な分野からなる産業構造への転換によって、成長エンジンである税収を安定させるとともに、地場産業など、本町に特徴的な産業の育成を支援します。

また、多種多様な企業が集積している利点を生かしながら、地域産業を支える人材や後継者を確保します。



#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
製造品出荷額等	経済構造実態調査 経済センサス活動調査	10,620 億円 (R5)	13,620 億円 (R11)
製造品付加価値額	愛知県統計年鑑	261,641 百万円 (R4)	300,000 百万円 (R10)
住民一人当たりの課税対象所得	町資料	3,825,000 円 (R6)	4,207,500 円 (R12)

#### ■基本的な方向と施策の体系

### 1-1 産業振興と就業機会の創出

#### 1-1-1 製造業の育成・支援

地域の産業・企業と大学との連携などを中心に継続的な地域発のイノベーションを創出するとともに、高齢者をはじめ多様な人材が生産活動に貢献できる体制を整備します。

また、様々なリスク状況下でも雇用維持と事業継続が図られるよう、社会環境整備を促進します。

#### 1-1-2 農業の振興と高度化

農業を魅力ある成長産業にしていくため、消費者の視点から町特産の農産物を開発・販売します。

また、ICT や IoT を活用したスマート農業の推進や6次産業化、観光農園などの複合的な経営を推進し、農業に関係する人の裾野を拡大します。

#### 1-1-3 商業振興と創業の支援

地域の産業・企業と大学との連携などを中心に継続的な地域発のイノベーションを創出します。

また、高齢者をはじめ多様な人材が生産活動に貢献できる体制を整備し、様々なリスク状況下でも雇用維持と事業継続が図られるよう、社会環境整備を促進します。

### 1-2 地域で活躍する人材の育成

#### 1-2-1 多様な人材の育成と活躍する場づくり

大学や企業と連携しながら、ものづくりなどの地域産業を担う人材の育成・確保を図ります。

## 1-1 産業振興と就業機会の創出

### 1-1-1 製造業の育成・支援

地域の産業・企業と大学との連携などを中心に継続的な地域発のイノベーションを創出するとともに、高齢者をはじめ多様な人材が生産活動に貢献できる体制を整備します。

また、様々なリスク状況下でも雇用維持と事業継続が図られるよう、社会環境整備を促進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
製造業の事業所数	経済構造実態調査 経済センサス活動調査	100 事業所 (R6)	103 事業所 (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
起業・企業・気業支援*	・民間的な発想などにより、まちづくり事業支援の実践体制づくりを行い、まちづくりの担い手のサポートやコーディネートを行う。 ※単なる創業支援のみでなく、新たな可能性を掘り起こす「 <b>起業</b> 」、新たな働き方や産業創出を企てる「 <b>企業</b> 」、新たな志や発想を実現する意識改革のための「 <b>気業</b> 」といった3つのキーワードで取組を行っている。
企業活動の支援	・多様な産業を含む構造への転換を視野に入れつつ、新たな産業立地を支援するため、企業活動の支援や補助制度の支援などを行う。
ものづくり企業の人材確保支援	・本地域のものづくり技術を生かし継承するため、企業、高校、大学、幸田ものづくり研究センターなどとの連携を推進し、ものづくり企業の人材育成を支援する。
産業活性化プロジェクト補助金による支援	・創業、事業合理化・拡充、販路拡大、人材育成など、補助金を活用して産業活性化を支援する。

## 1-1-2 農業の振興と高度化

農業を魅力ある成長産業にしていくため、消費者の視点から町特産の農産物を開発・販売します。

また、ICT や IoT を活用したスマート農業の推進や6次産業化、観光農園などの複合的な経営を推進し、魅力と生産性向上を支援し、農業に関係する人の裾野を拡大します。

### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
農産物収入	JA 聞き取り	373 万円/10a (R6)	450 万円/10a (R11)

### ■具体的な取組

取組	内容
ICT・IoT を活用した農業の推進	・「強い農業」「もうける農業」「魅力ある農業」「スマート農業」「スモール農業」の実現に向け、ICT・IoT の導入・活用に向けた農業研修・実習教育を推進する。
町特産の農産物の開発推進	・豊かな水や肥沃な大地など恵まれた資源を生かし、農地や農業環境を継承するとともに、生産性の向上と「ふるさと名物」づくりの取組を支援する。
観光農園、子どもの農業体験の取組や耕作放棄地の発生防止支援	・子どもに農業の大切さを知ってもらい興味をもってもらうため、小学校における農業体験活動や農業教室の取組を推進する。
就農支援	・農業従事者の高齢化や後継者不足は担い手の減少につながることから、就農を支援する施策を推進する。

### 1-1-3 商業振興と創業の支援

地域の産業・企業と大学との連携などを中心に継続的な地域発のイノベーションを創出します。

また、高齢者をはじめ多様な人材が生産活動に貢献できる体制を整備し、様々なリスク状況下でも雇用維持と事業継続が図られるよう、社会環境整備を促進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
創業支援等事業計画による支援件数	認定創業支援等事業計画調査項目表	16件 (R6)	26件 (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
シルバー人材センターの充実	・幸田町シルバー人材センターは、受託事業、普及啓発、調査研究、独自事業などの事業を行っており、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者のため、就業機会の確保を行う。
小規模企業等振興資金融資制度の支援	・小規模企業の育成支援のため、信用保証料の補助額の引き上げを検討する。
本町の特産物を使用した「新グルメメニュー」の開発とPR	・本町の特産物を使用した新グルメメニューを開発・提供してきた店舗に対し、さらなる発展のための仕掛けを支援する。
経営支援	・「産業活性化プロジェクト補助金事業」を実施し、創業や事業の拡大など、商工観光業に携わる人の育成支援を推進する。
商業振興策の支援	・住民参加による商業振興策の検討を支援するとともに、地域振興雑誌への掲載、商工会の指導改善などを推進する。

## 1-2 地域で活躍する人材の育成

### 1-2-1 多様な人材の育成と活躍する場づくり

大学や企業と連携しながら、ものづくりなどの地域産業を支える人材の育成・確保を図ります。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
ものづくり人材育成事業の参加者数 （累計）	町資料	62人 (R6)	458人 (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
ものづくり人材の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・本地域のものづくり技術を生かし継承するため、企業、大学、高校、幸田ものづくり研究センターなどとの連携を推進し、ものづくりに関わる人材を育成します。</li><li>・産学官民で連携し、小学生を対象とした発明クラブをはじめ、今後は中学生まで、幅広い世代のものづくりの人材育成を支援する。</li></ul>
デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ローコードツールなどを活用して、オンライン申請などを普及するための開発者（デジタル人材）の育成として、基礎・操作研修を実施するとともに民間事業者の力を活用するため、DXに係る専門官を設置する。</li></ul>
中小企業の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・隘路をビジネスに“つむぐ”仕組みを「幸田ものづくり研究センター」が大学研究機関などと連携して担い、グローバル・ニッチトップ企業となる中小企業を育成する。</li></ul>
シニア・シルバー世代の活躍の場づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域高年齢者就業機会確保計画に基づき、シニア・シルバー世代の活躍の場の創出や健康、生きがいづくり、地域への貢献を推進する。</li></ul>
地域で活躍する人材の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・町内の事業所が健康経営の観点から、健康づくりに取り組んでいけるよう、健康づくり講座の講師を派遣し、働きざかり世代の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図る。</li><li>・町内、在住、通勤または通学のグループや団体を対象に、地元の公民館やコミュニティホームなどを訪問し、介護・健康出前講座を開催する。</li></ul>

## 基本目標 2 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める

観光交流や学びの場づくりにより、人の流れを創出し、地域の活性化につなげるとともに、交流人口の拡大から関係人口の拡大へ、そして中長期的には定住人口の確保を目指します。



### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
定住人口	住民基本台帳	42,072 人 (R6)	42,500 人 (R12)

### ■基本的な方向と施策の体系

#### 2-1 地域資源（タウンプロモーション）の強化

##### 2-1-1 観光の育成・支援

しだれ桜まつりやあじさいまつりなどを通じ、交流人口や関係人口の増加による、まちの活性化を推進します。

また、地元産品、地元企業・人材と連携した観光ビジネスの展開、ロケツーリズムなど、町独自の観光資源を活用した町の魅力のアピールによる定住人口の確保を目指します。

#### 2-2 定住人口・交流人口・関係人口の創出・拡大

##### 2-2-1 定住環境の向上

UIJ ターンを含む移住・定住を促進するとともに、空き家を集会所などに利活用することで、地域の健全な環境づくりと活性化を推進します。

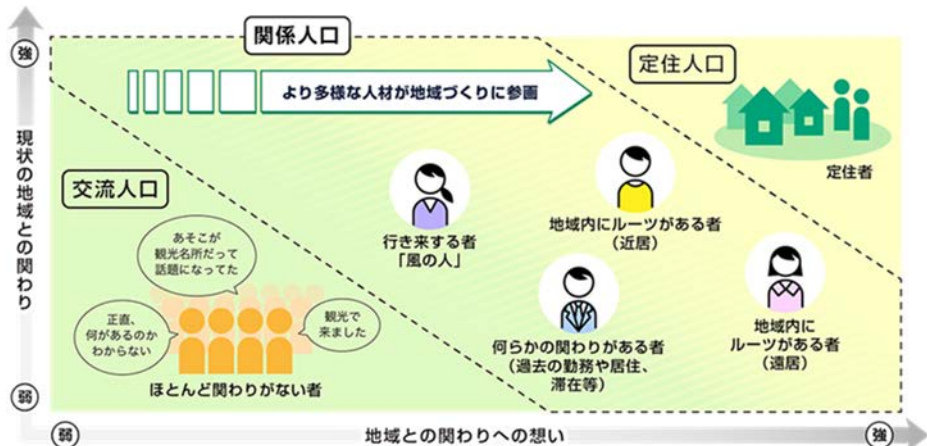
また、関係人口から定住人口へと移行してもらえよう、居住環境の整備を推進します。

##### 2-2-2 交流人口・関係人口の創出・拡大

地域資源を生かした魅力の発信などにより、観光やレジャーなどで地域と一時的に交流する「交流人口」を創出・拡大し、地域経済の活性化や交流機会の創出を図ります。

また、仕事や趣味などで地域の課題の解決などに継続的に関わる「関係人口」を創出・拡大し、地域活動の新たな担い手の確保や地域活力の向上を図ります。

（参考）定住人口・関係人口・交流人口の関係



資料：二地域居住・関係人口ポータルサイト

## 2-1 地域資源（タウンプロモーション）の強化

### 2-1-1 観光の育成・支援

しだれ桜まつりやあじさいまつりなどを通じ、交流人口や関係人口の増加による、まちの活性化を推進します。

また、地元産品、地元企業・人材と連携した観光ビジネスの展開、ロケツーリズムなど、町独自の観光資源を活用した町の魅力のアピールによる定住人口の確保を目指します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
観光協会 HP のアクセス数	幸田町観光協会 HP	35 万件 (R6)	47 万件 (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設観光やイベント観光によってにぎわいを生み、活力あるまちにするため、近隣市との広域連携や情報発信に力を入れ、地元や地域との協力体制の強化などにより、誘客を支援する。</li> </ul>
各種ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>映画などの「ロケ地」を積極的に誘致し、その実績としての「ロケ地」を観光資源として活用し、地域の活性化や地域経済の拡大につなげる。＜ロケツーリズム＞</li> <li>町の魅力的なスポットや歴史ある史跡などをアニメコンテンツに登場させることにより、アニメの持つ情報発信力を使って地域の魅力の再発見と町の活性化につなげていく。＜アニメツーリズム＞</li> <li>全国で唯一 aibo の製造・修理工場があることを生かし、「aibo のふるさと」として地元企業と連携を強化し、地域の活性化を図る。＜aibo ツーリズム＞</li> </ul>
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資源に来て、見て、楽しんでもらえるよう、わかりやすいサインや移動しやすいルートの整備など、施設整備（多言語表記サイン設置、移動しやすいルート整備など）を推進する。</li> </ul>
観光協会や民間事業者などによる観光 PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会や民間事業者などにより、国内外の観光客にアピールできる HP を作成するなど、町の観光の魅力を幅広く PR する。</li> <li>外国人観光案内所でもある「道の駅 筆柿の里・幸田」においても町の観光や魅力を PR する。</li> </ul>

## 2-2 定住人口・交流人口・関係人口の創出・拡大

### 2-2-1 定住環境の向上

UIターンを含む移住・定住を促進するとともに、空き家を集会所などに利活用することで、地域の健全な環境づくりと活性化を推進します。

また、関係人口から定住人口へと移行してもらえよう、居住環境の整備を推進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「町に住み続けたい」と思う人の割合	幸田町住民意識調査	57.9% (R6)	63% (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
健康のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命を延ばし、生涯現役で過ごせる健康のまちづくりを実現するため、行政、地域、学校、医療機関など、様々な関係団体と連携しながら、取組を推進する。</li> <li>住民が楽しみながら積極的に健康づくりを行えるよう、こうした健康マイレージ事業などを活用しながら健康増進につながる活動や各種検診の受診、健康に関するイベントへの参加など、住民の健康づくりの取組を推進する。</li> </ul>
都市公園などの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園などの整備・長寿命化対策により、緑の基本計画に掲げる「豊かな緑に包まれた快適生活環境都市」を目指す。</li> </ul>
三ヶ根駅周辺の整備、活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>三ヶ根駅周辺を中心に、快適でゆとりある居住環境と工業環境が調和した市街地形成を図るとともに、豊かな自然環境や歴史的な史跡・文化遺産を活かした観光振興など、味わいのある個性豊かな交流のまちづくりを推進する。</li> </ul>
計画的な市街地整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口増加に対応するため、都市計画マスタープランなどに基づいて土地区画整理事業や民間開発による計画的な市街地整備を推進する。</li> </ul>
高齢者と障がい者の生きがいづくりの拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者及び障がい者・児などが生きがいを持って暮らしやすい環境づくりを推進するため、大草広野地区にて高齢者生きがいセンターを中心とした福祉施策を推進する拠点整備を検討する。</li> </ul>
町営住宅整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>町営住宅について、設備の更新、建物の長寿命化や民間住宅の借上げ方式などの検討を図る。</li> </ul>
空き家などの利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域にある空き家（一時的に使われていない建物、使われていないことが常態化している建物）を有効活用し、集会所などに活用する。</li> </ul>
相見駅周辺の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>相見駅周辺は、交通利便性を活かした北部地域の発展を支える拠点となるよう、住居系の都市機能や住民や周辺市町の住民の生活ニーズに対応した都市施設の集積を誘導する。</li> </ul>

## 2-2-2 交流人口・関係人口の創出・拡大

地域資源を生かした魅力の発信などにより、観光やレジャーなどで地域と一時的に交流する「交流人口」を創出・拡大し、地域経済の活性化や交流機会の創出を図ります。

また、仕事や趣味などで地域の課題の解決などに継続的に関わる「関係人口」を創出・拡大し、地域活動の新たな担い手の確保や地域活力の向上を図ります。

### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
道の駅来場者数（産直・飲食来場者数）	月次業務報告書	407,782 人/年 (R6)	420,000 人/年 (R12)
ロケ受け入れ件数	町資料	16 件/年 (R6)	19 件/年 (R12)

### ■具体的な取組

取組	内容
タウンプロモーションの推進	・町の魅力を情報として発信し、幸田町の知名度を向上させることで、交流人口や関係人口の拡大を図り、まちのにぎわいを創出するとともに、将来的に定住人口の確保を目指す。また、町内在住者がまちの良さを再発見することにより、郷土愛を育む。
地域資源を生かした観光コンテンツの充実	・魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの充実を図り、国際スポーツ大会（トライアスロン、ラリーなど）をはじめ、多くの交流人口が見込まれる様々なイベントを通じて魅力発信し、地域の活性化を図る。
外国人を含む交流人口の拡大	・主なイベント観光資源である「凧揚げまつり」「凧交流事業」「こうた産業まつり」「本光寺周辺」「道の駅 筆柿の里・幸田」などにおいて、日本文化を活かして外国人を含む観光PRを推進し、交流人口の拡大を図る。
まちづくり交流拠点の活用	・地域コミュニティ・世代間のつながりの希薄化を解消しつつ、町に関心を持ち、地域の課題解決に携わる交流人口の創出・拡大を図るため、交流拠点となる場の提供を行い、まちの魅力と情報発信を通じた地域活性化を図る。
各種ツーリズムに関わる人の拡大	・地域資源を活用した幸田町ロケーションサービスや公立学校と消防本部によるロケの協力などを推進する。 ・幸田町でのロケを成功させるため、ロケ弁や宿泊場所などの支援体制を整備し、撮影に協力するエキストラを募り、ロケを通じた関係人口を創出・拡大する。
道の駅を中心としたまちづくり	・道の駅「筆柿の里・幸田」からまちづくりの戦略的な取組を行う仕組みを構築するため、国土交通省の実施する道の駅第3ステージ応援パッケージの伴走支援を受けながら、地域課題の創出や地域資源の再評価、価値の再定義を行い、具体施策を検討し、まちづくりを推進する。

## 基本目標 3 子どもを育て、みんなを元気にする

出生から新生児期、乳幼児期、学童期、思春期の各段階を経て、子どもが大人になるまでの一連の成長過程や、その保護者、妊産婦に対し、必要な支援を切れ目なく提供するなど、子どもを安心して産み育てられる環境を整備し、子育てをサポートします。

また、全ての子どもや保護者が本町で安全・安心に暮らし続けられるよう、ニーズに応じた子育て支援サービスや教育・保育サービスを充実させます。

さらに、子育てに魅力や喜び、楽しさを感じることができるよう、男女がともに子育てと仕事を両立できる環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備に努めます。



### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
年少人口	住民基本台帳	6,516人 (R6)	6,100人 (R12)
「子育て支援」に満足している住民の割合	幸田町住民意識調査	32.6% (R6)	33% (R12)

### ■基本的な方向と施策の体系

#### 3-1 子どもを安心して産み育てられる環境の整備

##### 3-1-1 第3子が安心して産める子育て支援

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点を整備するとともに、子育て施設の整備と子育て支援事業を推進します。

また、働き方改革やテレワークなどの普及を通じ、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる課題をトータルに解決するため、分野横断的な「地域アプローチ」による少子化対策を推進します。

##### 3-1-2 教育環境の育成・支援

子どもの健全な成長を支える施設や活動を充実させるとともに、多様な人の存在について学習する機会をつくれます。

また、オンライン学習などを普及させ、様々なリスク状況下でも学習できるよう環境整備を推進します。

##### 3-1-3 医療環境の支援

母子の医療費に対する経済的支援を行うとともに、医療ネットワークの充実など、安心して出産、子育てできる環境づくりを推進します。

#### 3-2 子どものウェルビーイングの実現

##### 3-2-1 子どもが安心して過ごせる居場所づくり

子どもが豊かな人間関係を築き、社会性を育み、健康でのびのびと成長し自立できるよう、放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うための居場所づくりに努めます。

#### 3-3 仕事と子育てが両立できる子育てしやすい環境づくり

##### 3-3-1 保護者に対する就労支援や仕事と子育て両立支援の推進

保護者の仕事の確保など、職業生活の安定と向上のための支援に努めます。

また、男女ともに安心して子育てと仕事を両立できるような環境を整備します。

## 3-1 子どもを安心して産み育てられる環境の整備

### 3-1-1 第3子が安心して産める子育て支援

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点を整備するとともに、子育て施設の整備と子育て支援事業を推進します。

また、働き方改革やテレワークなどの普及を通じ、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる課題をトータルに解決するため、分野横断的な「地域アプローチ」による少子化対策を推進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「就学前教育・保育の充実」に満足している住民の割合	幸田町住民意識調査	32.0% (R6)	33% (R12)
子育て応援アプリダウンロード累計数	町資料	701件 (R6)	1,900件 (R12)
こども誰でも通園制度の利用者時間数	町資料	－ (R6)	2,160時間 (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
ファミリー・サポート・センターの活動	・第3子が安心して産める子育て支援として、子どもを産み、育てたいと思える社会やまちづくりに向けて、保育サービスの充実やファミリー・サポート・センターの活動PR、第3の場所づくりなどを支援する。
3歳未満児の受け入れ拡充	・幼児期の教育・保育についてニーズに応じた基盤整備を進め、特に3歳未満児については、私立保育施設とも連携しながら受け入れの拡充を図る。
医療的ケア児在宅支援事業	・医療的ケア児に対する支援の充実を図り、保護者を介護負担を軽減する取組を行うとともに、支援者の確保・育成に努める。
岡崎市こども発達センターとの連携	・子どもの様子や家族の困り事などの状況を聞き取り、保護者と一緒に対応方法や必要な支援を検討する。
多世代交流施設、公民館などの複合施設の推進	・多世代による交流を促進するため、児童館、公民館などの複合化構想を推進する。
妊婦等包括相談支援事業	・妊娠時から妊婦に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを実施するとともに必要な支援につなぐ伴走型支援を推進する。
マタニティ教室の開催	・妊娠、出産とそれに伴う心身の変化に対する知識の普及と育児手技の獲得など、助言指導を行い、夫婦、家族で協力して育児ができるよう支援する。 ・子育ての相談ができる場所などの情報を提供し、育児に対する不安の軽減を図る。
産後ケア事業	・出産後は、医療機関や助産院での産後ケア事業を推進する。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	・育児不安の増大する出生後早期に、先輩ママである赤ちゃん訪問員が家庭訪問を行い、子育ての孤立化を防ぐとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し支援する。

取組	内容
こども誰でも通園制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月一定時間までの利用可能枠の中で利用できる新たな通園制度（生後6か月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもが対象）を運用し、全ての子育て家庭の支援を強化する。</li> </ul>
こども家庭センターの設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉・母子保健の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和8年度にこども家庭センターを設置し、切れ目ない支援を推進する。</li> </ul>
子育て応援・家事サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦と小学校就学前の子どもを育てる世帯に対し、家事の負担軽減のため、子育て応援の一環として家事の支援を行う。</li> </ul>
子育て世帯訪問支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事・子育てなどに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の居所を、訪問支援員が訪問し、家事・子育てなどの支援を実施する。</li> </ul>
第二子保育料無償化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを産み育てることができるよう、第二子以降の園児に係る保育料を軽減することにより、就業と子育ての両立を支援するとともに、経済的負担を軽減する。</li> </ul>
重層的支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者、子ども、生活困窮などの課題が複雑化・複合化している状況において、分野を超えた包括的な支援体制を構築する。</li> </ul>
子育て支援センターの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターにおいて、就園前の子どもがいる保護者や妊婦を対象に、子育てに関する情報提供や子育て相談、各種講座の開催など、保育士や助産師、栄養士などが様々な支援を実施する。</li> <li>・あったかひろばやわくわくあそびランドなど、親子で楽しく遊びながら育児の不安やストレスを発散する機会を提供する。</li> </ul>

### 3-1-2 教育環境の育成・支援

子どもの健全な成長を支える施設や活動を充実させるとともに、多様な人の存在について学習する機会をつくります。

また、オンライン学習などを普及させ、様々なリスク状況下でも学習できるよう環境整備を推進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「学校教育の充実」に係る施策の満足度	幸田町住民意識調査	31.7% (R6)	40% (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
GIGAスクール構想の推進	・町内全小中学校の児童生徒などを対象に、ICT を活用した学習環境を整備する。
子どもの健全育成	・子どもの居場所づくり、ボーイ・ガールスカウト育成、子ども会活動、子ども読書活動推進など、地域活動の参加を支援する。
保育施設・小中学校の教育環境などの整備	・保育施設・小中学校の教育環境などの整備（スペースの確保、普通教室、特別教室などの空調）を推進する。
学校での福祉教育の充実	・各小中学校などを対象に、福祉に関する実践学習の機会を提供し、子どもたちの福祉に対する理解と関心を高める。
コミュニティ・スクールの推進 (地域学校協働活動の充実)	・学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもの豊かな成長を支える。
プールの老朽化対策	・学校水泳授業において、幸田町民プールや民間プールへの授業委託や既存の学校プールの大規模改修など、学校プールの実施方法を検討する。

### 3-1-3 医療環境の支援

母子の医療費に対する経済的支援を行うとともに、医療ネットワークの充実など、安心して出産、子育てできる環境づくりを推進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「医療体制の充実」に満足している住民の割合	幸田町住民意識調査	43% (R6)	45% (R12)
国民健康保険特定健康診査(住民健診・人間ドック)受診率	幸田町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画	52.9% (R6)	60% (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
子ども医療費助成	・健康保険証を使って病院などにかかったとき（通院・入院）の医療費に対する自己負担分を助成する。
医療的ケア児在宅支援事業<再掲>	・医療的ケア児に対する支援の充実を図り、保護者の介護負担を軽減する取組を行うとともに、支援者の確保・育成に努める。
マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化	・医療費助成の資格情報をマイナンバーと連携し、医療機関においてオンラインで資格確認ができるようにすることで、医療機関の窓口で現物給付を受けられる体制を整備する。

## 3-2 子どものウェルビーイングの実現

### 3-2-1 子どもが安心して過ごせる居場所づくり

子どもが豊かな人間関係を築き、社会性を育み、健康でのびのびと成長し自立できるよう、放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うための居場所づくりに努めます。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「子どもの居場所の充実」に満足している住民の割合	幸田町住民意識調査	28.0% (R6)	35% (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
児童館、保育施設、放課後児童クラブの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・町内保育施設と放課後児童クラブをそれぞれの特性を生かした魅力的なものに整備し、児童館のない小学校区（坂崎・幸田）に児童館機能を持つ施設を整備する。</li><li>・昼間保護者のいない児童などを受け入れ、学習や遊びの場を提供し、支援を包括的に実施する。</li></ul>
遊び場・居場所の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・公民館、図書館、学校の体育館など、既存施設の有効利用や校庭・園庭の開放、児童館、多世代交流施設、都市公園の充実を図り、子どもの遊び場・居場所の確保に努める。</li></ul>
中高生の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童館や図書館、その他の公共施設などを活用し、放課後などに中高生が利用できる学習スペースを提供するなど、中高生の居場所の確保に努める。</li></ul>

### 3-3 仕事と子育てが両立できる子育てしやすい環境づくり

#### 3-3-1 保護者に対する就労支援や仕事と子育て両立支援の推進

保護者の仕事の確保など、職業生活の安定と向上のための支援に努めます。

また、男女ともに安心して子育てと仕事を両立できるような環境を整備します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「家庭・地域・職場・個人の生活のバランスがうまく取れている」と思う人の割合	幸田町住民意識調査	65.3% (R6)	70% (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
子育て環境に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の自立のため、相談、指導及び助言を行う「ひとり親家庭相談」を実施する。</li> <li>・母子家庭などの子育てや生活環境の課題に関し、愛知県が実施している「母子家庭等就業・自立支援センター」や「母子生活支援施設」などに関する情報を提供する。</li> <li>・NPO 法人やボランティア団体などと連携し、小学生・中学生・高校生やその保護者の居場所づくりに関する取組を実施する。</li> </ul>
病後児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気の回復期及び病後児を医師の意見書を基に預かり、子育てと仕事の両立の支援を図る。</li> </ul>
児童館、保育施設、放課後児童クラブの整備・充実<再掲>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内保育施設と放課後児童クラブをそれぞれの特性を生かした魅力的なものに整備し、児童館のない小学校区（坂崎・幸田）に児童館機能を持つ施設を整備する。</li> <li>・昼間保護者のいない児童などを受け入れ、学習や遊びの場を提供し、支援を包括的に実施する。</li> </ul>
ファミリー・サポート・センターの活動<再掲>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3子が安心して産める子育て支援として、子どもを産み、育てたいと思える社会やまちづくりに向けて、保育サービスの充実やファミリー・サポート・センターの活動 PR、第3の場所づくりなどを支援する。</li> </ul>
保育園 ICT システム活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席・遅刻などの保護者連絡、保育園から保護者への情報発信、登降園の管理などをアプリで行い、保護者及び保育士の負担を軽減する。</li> </ul>
子育て応援の日（はぐみんデー）の周知・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民運動として、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。</li> </ul>
男女共同参画社会テーマイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する住民の意識啓発を推進するため、住民と協働でイベントを開催する。</li> </ul>
男性向け講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の家庭生活における参画を促進するための講座を開催する。</li> </ul>

## 基本目標 4 地域の個性を育て、健やかに暮らせるようにする

地域の「コミュニティの醸成」「自然環境の活用」「安全・安心の実現」「歴史・文化の融合」などの取組を推進することで地域の個性を育て、健やかに暮らせるまちを目指します。



### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「地域活動の推進」に満足している住民の割合	幸田町住民意識調査	23.7% (R6)	29% (R12)

### ■基本的な方向と施策の体系

#### 4-1 地域コミュニティの醸成

##### 4-1-1 コミュニティの活動支援

外国人や高齢者を含む多様な人材による地域活動を支援し、多文化共生につながる取組を推進します。また、ボランティアなど、地域で子どもや高齢者を見守る体制を整備します。

##### 4-1-2 高齢者・障がい者福祉の育成・支援

高齢者の健康と介護予防を一体的に推進します。

また、高齢者・障がい者の就労支援や移動の補助などにより、高齢者・障がい者による社会貢献を支援します。

##### 4-1-3 生涯学習・スポーツの充実

心身ともに健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習の機会の充実や生涯学習関連施設の充実、スポーツの普及・振興、スポーツ関連施設の充実を図ります。

また、スポーツや地域活動などを通じ、多様な人との交流と地域の活性化を進め、スポーツチーム、企業、教育機関などが連携した、新たなまちづくりやサービスの創出を促進します。

#### 4-2 環境にやさしいまちづくりの推進

##### 4-2-1 自然環境の保全・活用

地域の自然環境を保全することにより、地域の価値を高め、環境にやさしいまちづくりを推進します。

##### 4-2-2 ゼロカーボンシティの実現

「自然豊かで美しい幸田町」を次世代へ引き継いでいくため、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

## 4-3 安全・安心な住環境の形成

### 4-3-1 防災・防犯・交通安全の強化

地域の安全活動を普及させ、担い手の増加を図るとともに、防災を軸にした地域づくりを強化し、持続可能な地域社会を構築します。

激甚化する自然災害や事故、犯罪などに対し、平時からリスクを踏まえたまちづくりを推進します。

### 4-3-2 交通ネットワークの充実

住民が健康で快適な生活を送ることができるよう、医療・福祉・商業などの生活サービスをつなぐ交通ネットワークを整備するとともに、新しい生活様式や田園志向にも対応した交通ネットワークの形成を促進します。

また、多世代が遊び、学び、健康かつ快適に過ごせる環境（サードプレイス含む）を近場につくり、移動しやすい交通環境を整備します。

## 4-4 持続可能なまちづくりの推進

### 4-4-1 歴史・文化の保全・継承

地域文化の掘り起こしと活用、郷土教育を推進することにより、地域への愛着の醸成や文化観光の推進、関係人口の増加を図り、持続可能なまちづくりを推進します。

### 4-4-2 デジタル・新技術の活用

持続可能なまちづくりを実現するために、DXの推進やデジタル・新技術を徹底的に活用することで、利便性の高い生活を実現し、「若者・女性にも選ばれる町」をつくりま

## 4-1 地域コミュニティの醸成

### 4-1-1 コミュニティの活動支援

外国人や高齢者を含む多様な人材による地域活動を支援し、多文化共生につながる取組を推進します。また、ボランティアなど、地域で子どもや高齢者を見守る体制を整備します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「多文化共生の推進」に満足している住民の割合	幸田町住民意識調査	16.6% (R6)	21% (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
地域活動支援	・独居高齢者や子育て世帯は、コミュニティ活動により、防犯や災害支援など、安全や安心が得られることから、地域活動支援を推進する。
多文化共生	・多文化の地域コミュニティを醸成するため、ポルトガル語通訳雇用など、多文化共生の取組を支援する。
	・外国人が暮らしやすいと感じられるまちづくりを進めるため、意識調査などを含む改善方策を検討する。
	・外国籍の方を対象とした日本語教室の充実を図る。
空き家などの利活用促進 <再掲>	・地域にある空き家（一時的に使われていない建物、使われていないことが常態化している建物）を有効活用し、集会所などに活用する。
	・空き家などを活用して整備した施設を多文化共生に係る拠点として運用し、地域住民同士や多文化交流を促進する。
まちづくり交流拠点の活用<再掲>	・地域コミュニティ・世代間のつながりの希薄化を解消しつつ、町に関心を持ち、地域の課題解決に携わる交流人口の創出・拡大を図るため、交流拠点となる場の提供を行い、まちの魅力と情報発信を通じた地域活性化を図る。
公園内施設の充実	・多世代による多様な利用が可能な施設に整備する。
コミュニティライド	・地域のボランティアドライバーがマイカーに高齢者を同乗させて移動を提供し、高齢者の外出促進、健康維持を図り、高齢者の移動手段の確保と地域のコミュニティの醸成に貢献する取組を継続する。

## 4-1-2 高齢者・障がい者福祉の育成・支援

高齢者の健康と介護予防を一体的に推進します。

また、高齢者・障がい者の就労支援や移動の補助などにより、高齢者・障がい者による社会貢献を支援します。

### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
健康寿命（平均自立期間）	国保データベース（KDB）システム	男：81.7歳 女：85.6歳 (R6)	男：82.2歳 女：86.8歳 (R12)

### ■具体的な取組

取組	内容
手話言語条例の推進、手話通訳者設置事業	・手話言語条例に基づき、手話施策の普及啓発と理解促進を図るとともに、関係施策の推進と手話通訳者設置事業を推進する。
高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	・健康な高齢者を増やしていくため、疾病の重症化予防などの保健事業とフレイル予防などの介護予防事業を一体的に推進する。
障がい者就労支援事業	・障がい者の自立のため、事業経営者などに預け、生活指導や技能習得訓練を行い、雇用を促進し自立を促す。
農業・福祉連携事業	・農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する。
介護老人保健施設、障害者支援施設等福祉施設拠点地域づくり構想の推進	・介護・医療・障がい者福祉等の拠点となる地域構想を推進し、特に、高齢者及び障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、介護老人保健施設及び障害者支援施設の整備を行う。
重層的支援体制整備事業 <再掲>	・高齢者、障がい者、子ども、生活困窮などの課題が複雑化・複合化している状況において、分野を超えた包括的な支援体制を構築する。
コミュニティライド <再掲>	・地域のボランティアドライバーがマイカーに高齢者を同乗させて移動を提供し、高齢者の外出促進、健康維持を図り、高齢者の移動手段の確保と地域のコミュニティの醸成に貢献する取組を継続する。

### 4-1-3 生涯学習・スポーツの充実

心身ともに健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習の機会の充実や生涯学習関連施設の充実、スポーツの普及・振興、スポーツ関連施設の充実を図ります。

また、スポーツや地域活動などを通じ、多様な人との交流と地域の活性化を進め、スポーツチーム、企業、教育機関などが連携した、新たなまちづくりやサービスの創出を促進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
スポーツ施設利用者数（小中学校体育館、勤労者体育センター、町民プール）	幸田町教育概要 ハッピネス・ヒル・幸田事業報告書	402,990人 (R6)	420,000人 (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
生涯学習の観点に立った学習の推進 (幼児教育・青少年教育・女性教育・成人教育・高齢者教育)	・健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会を築く原動力となるよう、乳幼児から高齢者までがいつでも、どこでも学べる生涯学習体制の推進を図る。
図書館利用予約デジタル化	・図書館内の座席確保に関するトラブル解消のため、スマートフォンなどの情報端末による座席予約システムを運用し、学習環境の充実化を図る。
菱池遊水地上部利用	・治水施設である菱池遊水地の上部空間を活用し、多世代の人が交流できる多目的グラウンドやスポーツ施設の整備を進める。
学校体育施設スポーツ開放	・社会体育の普及のために、体育施設を学校教育に支障のない範囲で住民のスポーツ活動などの利用に供する。
少年少女スポーツ教室 (夏休み、春休み)	・子どもたちにスポーツをする楽しさや喜びを感じさせるとともに、スポーツを通して心身を鍛え友情の輪を広げる機会を提供する。
町民スポーツ大会	・住民のスポーツを愛好する心を養い、心身の健康を促し、相互の友愛を深めるとともにスポーツの日常化を図る。
町民プールのリニューアル検討	・町民プールは、年間を通じて人気の施設であるが、老朽化が進み部分的な改修では利用者の安全確保が困難な状況となっているため、全面改修を含め検討する。
部活動の地域展開	・中学校部活動の地域展開により、学校管理下外活動となる地域クラブを新たに創設するとともに、スポーツ及び文化団体、教育機関などが連携した地域の活動の創出を促進する。

## 4-2 環境にやさしいまちづくりの推進

### 4-2-1 自然環境の保全・活用

地域の自然環境を保全することにより、地域の価値を高め、環境にやさしいまちづくりを推進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
処理しなければならない1人当たりのごみ排出量	一般廃棄物処理基本計画	555 g/日・人 (R6)	545 g/日・人 (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
環境保全活動 (生態系調査、多自然型工法の採用、在来種の保護など)	・水や緑の豊かな自然を次世代に引き継ぐため、環境保全(生態系調査、多自然型工法の採用、在来種の保護など)に努める。
	・広田川・相見川合流部について、地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」への認定を目指すことによって、生物多様性を守る機運を醸成し、自然環境の保全に対する関心を高めていく。
	・菱池遊水地の上部利用に係る愛知県と町との連携・協力に関する協定に基づき、河川環境、自然環境の保全・創出について検討を進める。
環境保全活動を行うための体制の構築	・あいち森と緑づくり環境活動、環境学習推進、クリーンパトロールなど、環境活動を支援するとともに、国や県、各種団体、住民、事業者などから環境情報を収集し、各主体が協力して環境保全活動を行うための体制の構築にも努める。
	・学校教育や日常において、自然とふれあう機会の充実を図るため、広田川・相見川合流部を新たな環境学習フィールドとして活用し、自然観察会などを開催する。
ごみ減量	・住民や事業者による3Rの推進(地域のごみステーションへの巡回指導、フードドライブなど)を支援する。

## 4-2-2 ゼロカーボンシティの実現

「自然豊かで美しい幸田町」を次世代へ引き継いでいくため、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
本町域からの温室効果ガス総排出量	地球温暖化対策計画 (国)	1,222 千t-CO <sub>2</sub> (H25)	H25 年度比 60%削減 (R17 <sup>※</sup> )

※国が策定する地球温暖化対策計画では、最終的な目標値を平成 25（2013）年度と比べて令和 17（2035）年で 60%削減することを目標としているため、本計画においても計画期間を越えてはいるものの目標値は令和 17（2035）年の数値を設定する。

### ■具体的な取組

取組	内容
新エネルギーシステム導入支援、次世代自動車導入支援	・エネルギーの安定供給を図る取組として、環境面で優れた太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電システムなどの導入促進を支援する。
	・次世代自動車の導入を支援する。
環境負荷の少ない交通対策の推進	・次世代自動車の普及を促進し、充電ステーションなどの設置を促進する。
省エネルギー行動の普及促進	・地球温暖化防止に向けての関連情報を共有するため、住民に分かりやすく発信する。

## 4-3 安全・安心な住環境の形成

### 4-3-1 防災・防犯・交通安全の強化

地域の安全活動を普及させ、担い手の増加を図るとともに、防災を軸にした地域づくりを強化し、持続可能な地域社会を構築します。

激甚化する自然災害や事故、犯罪などに対し、平時からリスクを踏まえたまちづくりを推進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
刑法犯罪の認知件数	岡崎警察署	134件 (R6)	131件 (R12)
家具転倒防止対策を行っている住民の割合	幸田町住民意識調査	43.6% (R6)	57% (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
デジタル技術を活用した地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年頻発化、激甚化している災害に備え、被災者の生活再建を支援するシステムを活用し、業務の迅速化・効率化及び負担軽減を図る。</li> <li>・アンダーパスの急激な冠水に対し、現地での水位計による自動ゲート設置とともにテレメータ情報や危険情報の一斉送信やデジタル表示、将来的な防災システムと連携した危機管理システムとの構築を図る。</li> </ul>
安全テラスセンター24の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に備え、事前の防災啓発・普及活動や地域の安全を24時間見守る体制として、「幸田町安全テラスセンター24」を運営し、防災に関する人材の育成や防災・減災の教育、自主防災組織の支援、官学民連携による取組の推進など、地域防災力の向上を図る。</li> </ul>
通学路交通安全プログラムに基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもなどが安全・安心に通行することができるよう、通学路交通安全プログラムの取組（グリーンベルト、歩道の延長、待避所拡張、押しボタン信号の設置など）や道路交通環境の整備を推進する。</li> </ul>
交通安全対策・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策と防犯対策を強化するため、幸田町地域安全ステーションを設置し、交通安全や防犯意識啓発のための巡回パトロールを実施する。</li> <li>・防犯教室などを通じ、子どもや高齢者が被害に遭わない対策を呼び掛けるとともに、防犯ボランティア団体へ活動資機材を支給するなどの支援を行う。また、警察と連携し、犯罪抑止に効果的な場所に防犯灯や防犯カメラを設置し、適正な維持管理を行う。</li> </ul>
消防団運営支援、消防団員の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員による消防団員募集PR活動を実施する。</li> </ul>
菱池遊水地事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広田川の河道拡幅整備を推進するとともに、菱池遊水地事業について周囲堤を始めとする工事を進める。</li> <li>・菱池遊水地の上部利用に係る愛知県と町との連携・協力に関する協定に基づき、平常時の土地利用について検討を進める。</li> </ul>

取組	内容
消防組織体制の増強に伴う署所の新設	・幸田町消防整備基本計画（消防力の整備指針）に基づき、新たな署所の整備を検討する。
防災拠点倉庫の新設及び消防団詰所の移設	・消防団第1分団第1部詰所兼車庫の借地解消のための移設と災害備蓄品の適正保管などを目的とした計画を進める。
消防相互応援体制の強化	・大規模災害発生時に、人命救助や二次災害の防止に不可欠な知識と技術を身につけるため、隊員の実践的な訓練をし、災害対応能力の向上、迅速かつ的確な活動、そして地域防災力の強化を進める。
まちづくり交流拠点の活用	・幸田南部に整備したまちづくり交流拠点に設置した防災啓発システムを活用し、地域住民の防災意識の向上や防災体制の強化を図る。

#### 4-3-2 交通ネットワークの充実

住民が健康で快適な生活を送ることができるよう、医療・福祉・商業などの生活サービスをつなぐ交通ネットワークを整備するとともに、新しい生活様式や田園志向にも対応した交通ネットワークの形成を促進します。

また、多世代が遊び、学び、健康かつ快適に過ごせる環境（サードプレイス含む）を近場につくり、移動しやすい交通環境を整備します。

##### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
幸田駅、三ヶ根駅、相見駅の乗車客数	JR 聞き取り	6,390 人/年 (R6)	6,900 人/年 (R12)
町が実施する公共交通の利用者人数 (えこたんバス・チョイソコこうた・藤田乗合直行タクシー)	町資料	34,772 人/年 (R6)	39,000 人/年 (R12)

##### ■具体的な取組

取組	内容
交通ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 3 駅が、住民生活や経済活動をより円滑に支えることができるよう、鉄道の運行内容やバリアフリー化など、JR 3 駅の充実を推進する。</li> <li>・ 町が運営する公共交通（えこたんバス、チョイソコこうた、藤田乗合タクシー）について、役割分担を進め、公共交通の効率化と利便性の向上を図る。</li> </ul>
高齢者及び障がい者へのタクシー助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者及び障がい者へのタクシー助成事業を推進する。</li> </ul>
三ヶ根駅バリアフリー化と地域で支える駅中空間の魅力化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三ヶ根駅のバリアフリー化の設計について JR と協議し、エレベーター設置とともに駅中空間の魅力化を推進する。</li> </ul>

## 4-4 持続可能なまちづくりの推進

### 4-4-1 歴史・文化の保全・継承

地域文化の掘り起こしと活用、郷土教育を推進することにより、地域への愛着の醸成や文化観光の推進、関係人口の増加を図り、持続可能なまちづくりを推進します。

#### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
「歴史・伝統文化の継承」に満足している住民の割合	幸田町住民意識調査	24.2% (R6)	25% (R12)
文化財周知事業（歴史講座、文化財ウォーキング、文化財説明会など）への参加者数	町資料	335人 (R6)	500人 (R12)

#### ■具体的な取組

取組	内容
文化財の総合的な保存と活用	・文化財の総合的・一括的な保存・活用を行うために、文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の掘り起こし、文化財の継承、地域振興を図る。
	・国指定史跡の島原藩主深溝松平家墓所について、島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理、整備、活用を図る。
郷土教育の拠点施設である町立博物館の建設	・文化財を通じた郷土愛の醸成、地域の活性化を図るため、町立博物館の建設検討を推進する。
郷土教育の推進	・歴史講座を開催し、住民に対する郷土教育を実施する。
	・町内にある文化財や史跡を住民に知らせ、親しんでもらえるよう、町内の文化財や史跡を歩いて巡る地図の作成など、郷土教育を実施する。
文化財周知事業 (歴史講座、文化財ウォーキング、文化財説明会)	・地域の文化財や史跡を周知し、住民への郷土教育を行うとともに、地域への愛着の醸成などを図る。

## 4-4-2 デジタル・新技術の活用

持続可能なまちづくりを実現するために、DXの推進やデジタル・新技術を徹底的に活用することで、利便性の高い生活を実現し、「若者・女性にも選ばれる町」をつくります。

### ■KPI（重要業績評価指標）

指標	出典	基準値	目標値
LINE 登録者数	町資料	4,480 人 (R6)	8,400 人 (R12)
地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化件数	町資料	27 件 (R6)	30 件 (R12)

### ■具体的な取組

取組	内容
デジタル基盤の整備	・標準化法に基づき、国の標準仕様による住民記録を始めとする 18 業務を標準準拠システムに移行し、住民サービス及び事務の効率化を図る。
スマート窓口推進事業	・マイナンバーカードを利用して、各種証明書をコンビニで交付できる仕組みを整え、住民サービスの向上を図る。 ・住民が役場の窓口で待たずに手続きが行える仕組みを整える。
健康のまちづくりの推進<再掲>	・住民が楽しみながら積極的に健康づくりを行えるよう、こうした健康マイレージ事業などを活用しながら健康増進につながる活動や各種検診の受診、健康に関するイベントへの参加など、住民の健康づくりの取組を推進する。
保育園 ICT システム活用<再掲>	・欠席・遅刻などの保護者連絡、保育園から保護者への情報発信、登降園の管理などをアプリで行い、保護者及び保育士の負担を軽減する。
図書館利用予約デジタル化<再掲>	・図書館内の座席確保に関するトラブル解消のため、スマートフォンなどの情報端末による座席予約システムを運用し、学習環境の充実化を図る。
デジタル技術を活用した地域防災力の向上<再掲>	・近年頻発化、激甚化している災害に備え、被災者の生活再建を支援するシステムを活用し、業務の迅速化・効率化及び負担軽減を図る。 ・アンダーパスの急激な冠水に対し、現地での水位計による自動ゲート設置とともにテレメータ情報や危険情報の一斉送信やデジタル表示、将来的な防災システムと連携した危機管理システムとの構築を図る。

## まちづくりのテーマ

計画の内容や目標を踏まえ、計画期間5年間で重点的に取り組むまちづくりのテーマを設定し、その実現に向けた施策を展開します。

### テーマ1 多世代が交流できる地域コミュニティの醸成

幸田町は、土地区画整理事業などで新たに住宅地が整備された地区に住む住民と、集落地に住む住民との間でコミュニティや世代のつながりが希薄化しているといった問題を抱えています。人口減少や少子高齢化が進行している中、子どもからお年寄りまで、多様な世代が交流できるよう取組を推進し、地域コミュニティの醸成を図ります。

#### 【関連する施策体系】

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1-2-1 多様な人材の育成と活躍する場づくり | 3-2-1 子どもが安心して過ごせる居場所づくり |
| 2-2-1 定住環境の向上           | 4-1-1 コミュニティの活動支援        |
| 3-1-1 第3子が安心して産める子育て支援  |                          |

#### 【取組テーマ】

- (1) 多世代交流施設の促進 ……多世代交流施設の活用 等
- (2) 地域が抱える課題の解決 …空き家などの利活用促進、子どもの居場所づくり 等

### テーマ2 地域の個性を活かした地方創生の推進

地方創生 2.0 では、地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見し、多様な幸せを実現することを目標としています。幸田町がこれまで進めてきた特徴的な事業を発展させたり、地域の資源を活用したりして、幸田町の個性を見つけ、育て、活かし、地域の活性化につなげます。

#### 【関連する施策体系】

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 2-1-1 観光の育成・支援        | 4-1-1 コミュニティの活動支援   |
| 2-2-1 定住環境の向上         | 4-3-1 防災・防犯・交通安全の強化 |
| 2-2-2 関係人口・交流人口の創出・拡大 |                     |

#### 【取組テーマ】

- (1) 複合拠点の整備 ……菱池遊水地事業の推進 等
- (2) 関係人口の拡大・創出 …各種ツーリズムに関わる人の拡大・創出 等

### テーマ3 デジタル・新技術の活用

地域の活性化を進める上では、デジタルの力を活用し、地域の課題解決や魅力向上を図ることが求められています。幸田町でも DX 推進方針を策定し、行政サービスのデジタル化を推進しており、地方創生の加速化・深化を図ります。

#### 【関連する施策体系】

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 3-3-2 仕事と子育ての両立支援の推進 | 4-3-1 防災・防犯・交通安全の強化 |
| 4-1-3 生涯学習・スポーツの充実   | 4-4-2 デジタル・新技術の活用   |

#### 【取組テーマ】

- (1) 利便性の高い生活の実現 ……スマート窓口推進事業、保育園 ICT システム活用 等
- (2) 安心して暮らせる住環境の形成 …デジタル技術を活用した地域防災力の向上 等

## 5 進行管理の方針と推進体制の設定

### (1) 進行管理の方針

#### ① PDCAサイクルによる進行管理

総合戦略の実現に向けて、年度毎に重要業績評価指標（KPI）などの達成状況を評価・検証し、PDCAサイクルによる進行管理を行うことで効果的かつ確実に事業や施策を推進します。また、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していきます。

#### ②外部有識者の参画

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、推進委員会の趣旨を継承する外部有識者などの参画を得ることとします。

#### ③町議会との関係

総合戦略については、議会と事務局が車の両輪となって推進することが重要であることから、町議会においても、総合戦略の改訂段階や効果検証の段階において、十分な審議を行います。

#### ④住民の参画

推進委員会での検討や町議会での審議の結果は、町ホームページなどで公表することにより、総合戦略に関する意見を住民から幅広く得ることとします。

### (2) 推進体制の設定

総合戦略の推進は、策定体制と同様の体制としPDCAによる総合戦略の施策の推進及び進行管理を進めます。

# 巻末資料

## 1 用語の説明

<b>ABC AI (エーアイ)</b>	Artificial Intelligence の略語で、日本語では「人口知能」と言われ、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術です。
<b>DX (デジタルトランスフォーメーション)</b>	Digital Transformation の略語で、進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することです。
<b>GIGA スクール構想</b>	児童生徒への 1 人 1 台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め、全ての子ども達の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する計画のことです。
<b>GX (グリーントランスフォーメーション)</b>	Green Transformation の略語で、化石燃料に依存した産業構造を再生可能エネルギーなどのクリーンなエネルギーへと変換し、経済成長を実現しようとする考え方のことです。
<b>ICT (アイシーティー)</b>	Information and Communication Technology の略語で、意味は「情報通信技術」です。SNS 上でのやり取りやメールでのコミュニケーションなど、人同士のコミュニケーションを手助けする事も ICT の活用事例に該当します。
<b>IoT (アイオーティー)</b>	Internet of Things の略語で、日本語では「モノのインターネット」と言われ、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続し、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行う技術です。
<b>IT (アイティー)</b>	Information Technology の略語で、日本語では「情報技術」と言われ、情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術です。
<b>KPI (ケーピーアイ)</b>	Key Performance Indicator の略称で、意味は「重要業績評価指標」です。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標を指します。
<b>MaaS (マース)</b>	Mobility as a Service の略語で、バス、電車、タクシーなどといったあらゆる公共交通機関を、IT を用いて円滑に結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステムのことです。

PDCA サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法のひとつで、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することです。
SDGs（エスディージーズ）	Sustainable Development Goals の略語で、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までの国際目標です。
Society5.0（ソサエティ5.0）	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のことです。
UII ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称です。「Uターン」は出身地に戻る形態、「Iターン」は出身地以外の地方へ移住する形態、「Jターン」は出身地の近くの地方都市に移住する形態を指します。
123 3R	Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称です。「リデュース」は製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること、「リユース」は使用済製品やその部品などを繰り返し使用すること、「リサイクル」は廃棄物などを原材料などに有効利用することを指します。
あ行 アダプトプログラム	「アダプト」は、養子縁組という意味で、「アダプトプログラム」は、道路・水路・公園など、地域の共有財産を、清掃美化などのボランティア活動で養子のように愛情をもって面倒をみることを言います。
イノベーション	一般には技術革新の同意語として使われますが、新しい技術を開発するだけでなく、社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味します。
インフラ	インフラストラクチャーの略語で、通常は道路、河川、橋梁、鉄道、ガス、電話など、社会生活基盤と社会経済産業基盤とを形成するものの総称として用いられます。都市計画では道路、河川、鉄道、公園、水道、ごみ・屎尿処理施設等を社会基盤施設としています。

<b>ウェルビーイング</b>	英語の「well (良い)」と「being (状態)」を組み合わせた言葉で、身体的・社会的・精神的に良好で満たされている状態にあることを指します。
<b>か行 関係人口</b>	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。
<b>クラウドファンディング</b>	群衆 (crowd) と資金調達(funding) を組み合わせた造語であり、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを意味します。
<b>グローバル・ニッチトップ企業</b>	世界市場の小規模で独自性のある「ニッチ分野」で勝ち抜いている企業や、国際情勢の変化の中でサプライチェーン(製品の原材料や部品の調達から販売に至るまでの一連の流れ)から上の重要性を増している部素材などの事業を有する、経済産業省が選定する優良な企業のことです。
<b>合計特殊出生率</b>	15 歳から 49 歳までの女性が一生のうちに生むと予想される子どもの数を示す指標のことです。
<b>交流人口</b>	観光や通勤・通学、買い物、スポーツ、レジャーなどの目的で地域を訪れる人々のことです。
<b>コミュニティライド</b>	地域のボランティアドライバーが高齢者を同乗させ、移動を提供する取組のことです。
<b>さ行 サードプレイス</b>	都市生活者には3つの“居場所”が必要と言われており、第1の場所(ファーストプレイス)が「家」、第2の場所(セカンドプレイス)が「職場」、そして、その中間領域にある第3の場所を「サードプレイス」と呼び、都市生活者に「出会うや良好な人間関係を提供する重要な場所」を意味します。
<b>産官学金労言士</b>	産は企業や事業者、官は行政、学は大学や研究機関、金は金融機関、労は労働者、言はマスコミやメディア、士は士業(弁護士など)のことです。
<b>次世代自動車</b>	環境にやさしい技術を用いた自動車のことで、主に燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)があります。
<b>自然共生サイト</b>	地域生物多様性増進法により、生物多様性を「維持」「回復」「創出」する活動区域を国が認定するものです。
<b>自動走行</b>	ドライバーが行っている認知、判断、運転操作といった行為を、人間の代わりにシステム(機械)が行うもので、GPS やカメラ、レーダーやセンサーなどの計測装置や情報通信技術を駆使し、自動制御により運転することです。

シニア・シルバー世代	一律の定義はありませんが、幸田町では 55 歳以上の高年齢者を指します。
自立分散型エネルギーシステム	各々の需要家に必要な電力を賄える小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせることで、エネルギーの地産地消を実現し、自立的で持続可能な災害に強い地域分散型のエネルギーシステムのことです。
スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のことです。
生産年齢人口	15 歳から 64 歳までの人口のことを指し、町内の生産活動や社会保障を支える重要な層です。
ゼロカーボンシティ	2050 年までに二酸化炭素排出量を「実質ゼロ」を目指すことを表明した自治体のことです。幸田町は 2022（令和 4）年に表明しました。地球温暖化対策の一環として、温室効果ガスの排出量を森林などが吸収する量以下に抑え、実質的な排出量をゼロにする取組です。
<b>た行</b> 多自然型工法	地球規模の環境問題が取り沙汰されだした 1970 年代に、破壊された自然生態系の復元工法としてヨーロッパのスイスやドイツで誕生した工法です。
多文化共生	国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。
デイサービス	施設に入所せず、日中に日帰りで利用できる通所介護サービスのことです。
定住人口	地域に住居を構えて定住している人口のことで、地域社会の基盤を形成する重要な人々です。
デジタル田園都市国家構想	「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想です。
デジタルライフライン	自動運転やドローンなど、デジタル技術を活用したサービスを支える社会インフラの総称です。
<b>な行</b> 年少人口	15 歳未満の人口のことです。
<b>は行</b> バリアフリー	障がい者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、又は具体的に障害を取り除いた事物及び状態を指します。

ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）が会員登録をし、提供会員が依頼会員に対して様々な育児の手助けをするものです。
付加価値額	売上高から原材料や部品などを調達した費用などを引いた数値で、企業が生み出した価値を示すものです。
<b>ま行</b> マイナンバーカード	プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスに利用できるものです。
モータリゼーション	動力化、自動車化を意味する言葉で、自動車が社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象で、狭義では、自家用乗用車の普及という意味で使われます。
<b>や行</b> ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）を言います。
<b>ら行</b> 6次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むことです。
ローコードツール	最小限のプログラミングでシステムを構築できるプラットフォームのことです。
老年人口	65歳以上の人口のことです。
ロケツーリズム	映画、ドラマ等のロケ地を訪ね、その地域のおもてなしに触れ、ファンになってもらうことです。
<b>わ行</b> ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活のバランスがとれた状態のことで、仕事もプライベートもどちらも充実させる働き方・生き方のことを意味します。

## 2 策定経緯

	開催日	会議名称等	主な議題
令和6年度	令和6年 12月10日	各課アンケートの実施	・次期幸田町総合戦略の策定に向けた意見聴取
	令和6年 12月19日	○令和6年度 幸田町総合戦略 庁内プロジェクトチーム会議	・次期総合戦略策定に向けての意見交換 ・デジタル活用事業の推進について
	令和7年 2月4日	◎令和6年度 第2回幸田町総合戦略 推進委員会	・幸田町デジタル田園都市国家構想 総合戦略(第3期総合戦略)の策定 に向けて ・デジタル活用事業の推進について
令和7年度	令和7年 7月11日	○令和7年度 第1回幸田町総合戦略 庁内プロジェクトチーム会議	・第2期総合戦略の効果検証 ・第3期総合戦略の改定について ①人口ビジョンの見直し ②第3期総合戦略の構成(案) ③施策及びKPIの候補
	令和7年 7月25日	各課照会(1回目)	・第3期総合戦略の施策、KPIに関する 意見照会
	令和7年 8月29日	◎令和7年度 第1回幸田町総合戦略 推進委員会	・第2期総合戦略の振り返り ・第3期総合戦略の策定について ①人口ビジョンの見直し ②第3期総合戦略に期待すること
	令和7年 10月20日	各課照会(2回目)	・第3期総合戦略の施策、KPIに関する 意見照会
	令和7年 10月23日	○令和7年度 第2回幸田町総合戦略 庁内プロジェクトチーム会議	・第3期総合戦略の施策の確認 ・第3期総合戦略のKPIの確認
	令和7年 11月26日	◎令和7年度 第2回幸田町総合戦略 推進委員会	・第1回推進委員会の振り返り ・第3期幸田町総合戦略(案) ・第3期幸田町総合戦略における推 進施策(案)
	令和7年 12月15日 ～1月16日	□パブリックコメントの実施	・意見提出者数 2名 (町民等対象者2名、その他 0名)
	令和8年 2月10日	●総務教育委員協議会	・第3期幸田町まち・ひと・しごと創 生総合戦略(案)について
	令和8年 2月20日 ～2月27日 (書面会議)	◎令和7年度 第3回幸田町総合戦略 推進委員会	・パブリックコメントの報告 ・第3期幸田町まち・ひと・しごと創 生総合戦略(案)の承認

### 3 委員会設置要綱

#### ○幸田町総合戦略推進委員会設置要綱

平成27年4月1日

要綱第11号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第2条の基本理念に基づき、幸田町まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略(次条においてこれらのものを「総合戦略」という。)を策定し、着実に推進するため、幸田町総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (2) 総合戦略における施策の進行管理、評価及び見直しに関すること。
- (3) その他総合戦略に関し町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 各種団体の構成員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第6条 委員会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の求めに応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、関係者に対して出席を求め、意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画部企業立地課において行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 4 委員名簿

区分	団体名	役職	氏名	備考
委員	幸田町ものづくり企業情報懇話会	会長職務代理 株式会社デンソー幸田製作所 所長	小浜 武史	第3条第2項第1号
〃	幸田町金融協会	代表事務局 蒲郡信用金庫 三ヶ根支店	坂部 雄一郎	第3条第2項第1号
		代表事務局 あいち三河農業協同組合 幸田支店	足立 浩己	
〃	幸田町商工会（女性部）	部長	長谷 禎子	第3条第2項第1号
〃	幸田町4Hクラブ	会長	本多 健志朗 稲吉 純希	第3条第2項第1号
〃	幸田町区長会	会長	小野 伸之 尾崎 和久	第3条第2項第1号
〃	幸田町老人クラブ連合会	会長 会長代理	山本 實 蜂須賀 幹雄	第3条第2項第1号
〃	幸田町ボランティア連絡協議会	会長	山本 康代	第3条第2項第1号
〃	こうた女性の会	会長	伊澤 由紀子 山本 晃子	第3条第2項第1号
〃	幸田町子育てサークル「みっきー」	代表 ※令和6年度のみ	西 裕子	第3条第2項第1号
〃	幸田町子育てサークル「マーブルチョコ」	※令和7年度のみ	宮島 尚子	第3条第2項第1号
〃	幸田町校長会	会長 南部中学校 校長	鈴木 一也	第3条第2項第1号
		会長 豊坂小学校 校長	伊藤 美佳	
〃	三河湾ネットワーク株式会社	取締役	杉山 武士	第3条第2項第1号
〃	公益財団法人幸田町シルバー人材センター	会長	鈴木 富雄 市川 雄二	第3条第2項第1号
委員 （職務代理者）	学識経験者 （地域資源・6次産業）	名古屋産業科学研究所 上席研究員	竹谷 裕之	第3条第2項第2号
委員長	学識経験者（まちづくり）	名古屋市立大学芸術工学研究科 教授	太幡 英亮	第3条第2項第2号
委員	有識者（観光）	こはぜの会 天の丸 女将	渡邊 留美	第3条第2項第2号
〃	愛知工科大学	学長	大西 正敏	第3条第2項第2号
〃	愛知県 経済産業局 産業部 産業政策課	課長	田口 秀春 社本 朗	第3条第2項第3号
〃	幸田町	副町長	大竹 広行	第3条第2項第1号
オブザーバー	中部経済産業局 地域経済部 地域振興・人材政策課	課長	北野 昌美	第6条
〃	幸田町	総務課 会計年度任用職員	高田 淳 小川 徹	第6条 弁護士

※氏名欄の上段が令和6年度委員、下段が令和7年度委員

## 第3期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年4月発行

編集 幸田町役場 企画部 企業立地課

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1-1

TEL：0564-62-1111

e-mail：companylocation@town.kota.lg.jp

HP：https://www.town.kota.lg.jp/soshiki/3/312.html

